

平成25年白老町議会定例会9月会議会議録（第1号）

平成25年 9月10日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時34分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告について

第 4 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 氏 家 裕 治 君	2番 吉 田 和 子 君
3番 斎 藤 征 信 君	4番 大 淵 紀 夫 君
5番 松 田 謙 吾 君	7番 西 田 ・ 子 君
8番 広 地 紀 彰 君	9番 吉 谷 一 孝 君
10番 小 西 秀 延 君	11番 山 田 和 子 君
12番 本 間 広 朗 君	13番 前 田 博 之 君
14番 及 川 保 君	15番 山 本 浩 平 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

9番 吉 谷 一 孝 君	10番 小 西 秀 延 君
11番 山 田 和 子 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君
理 事	山 本 誠 君
総 合 行 政 局 長	岩 城 達 己 君

総合行政局行政改革担当課長	須 田 健 一 君
総合行政局財政担当課長	安 達 義 孝 君
総合行政局企画担当課長	高 橋 裕 明 君
総 務 課 長	本 間 勝 治 君
生 活 環 境 課 長	竹 田 敏 雄 君
生活環境課アイヌ施策推進担当課長	廣 畑 真 記 子 君
産 業 経 済 課 長	石 井 和 彦 君
産業経済課営業戦略担当課長	大 黒 克 己 君
産業経済課港湾担当課長	赤 城 雅 也 君
健 康 福 祉 課 長	長 澤 敏 博 君
教 育 課 長	五 十 嵐 省 蔵 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	前 田 登 志 和 君
監 査 委 員	岡 英 一 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日9月10日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会9月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第102条の規定により、議長において、9番、吉谷一孝議員、10番、小西秀延議員、11番、山田和子議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、8月29日及び9月6日に開催した議会運営委員会での本会議の運営に関する協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので、8月29日及び9月6日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成25年白老町議会定例会は、9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により9月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、平成25年定例会9月会議の運営の件であります。

まず、9月6日に議案説明会を開催し、9月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会9月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、平成25年度各会計の補正予算4件、条例の一部改正3件、組合規約の変更1件、平成24年度各会計決算認定3件、平成24年度決算に関する附属書類の報告3件、財政健全化判断比率等の報告2件及び固定資産評価審査委員会委員、教育委員会委員の選任同意2件の合わせて議案18件であります。

また、議会関係としては、発議、議員の派遣承認、意見書案、委員会報告等が予定されております。

これらの議案の取り扱いの協議結果は、会議規則第31条の規定に基づき一括して議題とする事件は、認定第1号から第3号まで及び報告第1号から第3号までの平成24年度各会計の決算

認定に関する議案 6 議案及び報告第 6 号、第 7 号の監査に関する報告議案 2 議案の合わせて一括議題 2 件であります。

次に、平成24年度各会計の決算認定に係る関連議案 6 議案は、議会運営基準の規定により、議長及び監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、9月17日、18日、19日の3日間、休会中における審査とすることを決定いたしました。

次に、一般質問は既に8月29日午前10時に通告を締め切っており、議員6人から9項目の質問の通告を受けております。このことから一般質問については、本日から12日までの3日間で行う予定としております。

以上のことから、本9月会議の会期については、決算審査特別委員会の審査期間を考慮して本日から9月20日までの11日間としたところであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員長の報告がございました。

委員長報告に対し、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会9月会議の再開は、議案等の審議の関係上おおむね11日間としたところでありますが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第104条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会6月会議及び7月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

次の日程に入ります前にお諮りいたします。

議案の内容等により先議あるいは日程の変更等はあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 本日から一般質問を予定しております。6名の議員から9項目の通告

が出されておりますが、一般質問される議員及び町側の答弁にお願いをいたします。一般質問については一問一答方式で実施しております。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁においても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 西 田 ・ 子 君

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員、登壇願います。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 7番、西田祐子でございます。本9月定例会におきまして、民の会、西田祐子、2件について質問させていただきます。

白老町は今、財政難の大変厳しい中にありまして、その中で白老港湾自体、第三商港区自体についても、これでよかったのかなどといろいろな意見がございます。まず、そのことにつきまして質問させていただきます。

1、地方港湾白老港について。

（1）、公共上屋の収支状況と今後の見通しを伺います。

（2）、臨海部土地造成事業の収支状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、土地貸付収入と売り払い収入、パンフレットに掲載されている現在の単価で全て売却した場合、借入金の返済はできるのか伺います。

（3）、昭和57年より港湾建設が進められ、初期整備から30年になりますが、港湾全体の長寿命化対策はどのようになっているのか伺います。

（4）、白老港の計画総事業費は815億2,200万円ですが、漁港区、第1商港区、第2商港区、第3商港区の建設が進められ、24年度までに総事業費767億円かかっております。今までの施設整備事業費の内郭施設、外郭施設の町負担金の率と額を伺います。

2点目、これまで建設費単位交付税21億5,000万円、起債償還分交付税86億2,000万円、維持分交付税6億5,000万円が入ってきていますが、今後の見通しについて伺います。

3点目、港湾建設の起債額の現在の残高と返済はどのようになっているのか。また、返済のピークはいつと捉えているのか伺います。

（5）、第3商港区が間もなく供用開始となっておりますけれども、1、利用企業数、船舶数、取り扱い貨物量の見通しを伺います。

2、基本設計で約50億円かかる木材チップ施設整備の見通しを伺います。

3、港湾周辺道路などの環境整備はどのようになるか伺います。

（6）、島防波堤110メートル、西外防波堤150メートルの延長整備の課題とかかる費用、今後の見通しを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地方港湾白老港についてのご質問であります。

1 項目めの公共上屋の収支状況と今後の見通しについてであります。上屋使用料収入は約1,400万円で前年度比18%減となり、公債費償還に見合う収入として資本費平準化債約1,770万円、一般会計繰入金約1,990万円で合計5,160万円の収支であり、7年後の平成32年度の建設公債費償還終了年度までこのような状況が続くものと考えられます。

2 項目めの臨海部土地造成事業の収支状況、土地貸付収入と売払収入、現単価での売却後の借入金の返済についてであります。臨海部土地造成事業特別会計は、平成22年度に廃止し、現在は一般会計となっており、収入は全て第三セクター債の償還財源になっております。24年度の土地貸付収入は約1,276万円で売り払い収入はありません。16年度に当初分譲価格を1平方メートル1万2,400円と設定しましたが、取り巻く状況の変化や売却促進のために分譲価格を年々引き下げ改定しており、現在価格は1平方メートル9,400円に設定しております。土地造成費等の事業費は15億6,000万円であり、既売却収入約2億2,400万円と残分譲面積売却収入見込み約6億8,500万円で、合計9億900万円の売り上げ収入見込みであることから、その差額は貸付収入と一般財源の持ち出しとなります。

3 項目めの港湾全体の長寿命化対策についてであります。平成24年度に国土交通省北海道開発局作成の白老港維持管理計画書について現在苫小牧港湾事務所から内容の確認、施設点検費用等の提示を受けているところですが、港湾施設点検には多額の費用がかかることから、財政状況も勘案し、北海道開発局の協力援助を含め協議しております。

4 項目めの24年度までの事業費内容等についてであります。1点目の内郭施設、外郭施設の町負担金の率と額についてであります。外郭施設の負担率は事業費の15%で、24年度までの負担金額は約98億6,000万円、内郭施設の負担率は3分の1で負担金額は約46億5,000万円であります。

2点目の交付税の今後の見通しについてであります。港湾建設に対する交付税算入は、港湾の外郭施設の延長と係留施設延長を基礎数値として算定されているため、外郭・係留施設が完成し、港湾管理者に施設移管された時点でなければ算入額が増加しない仕組みとなっております。外郭施設は第3商港区完成予定が29年度で、その2年後の31年度以降に全延長分が加算算定される見込みであります。係留施設は26年度に施設移管される施設があることから、28年度からの増額が見込まれております。起債償還の交付税算入は、過去に借り入れた起債額の元利償還額と各年度の起債借入額によって増減するものであるため、現状の算入額はわずかながら減少していく見込みであります。

3点目の港湾建設の起債額の残高と返済、また、返済のピークについてであります。港湾建設に係る公債費の償還額ピークは平成19年度に7億4,853万円に達し、その後減少し25年度は6億4,951万円になっており、一般会計が支払う公債費償還額19億3,854万円のうち33%を占めておりますが、今後は毎年減少していく見込みであります。

5 項目めの第3商港区の供用開始についてであります。1点目の利用企業数、船舶数、取扱

貨物量の見通しについてであります。第3商港区供用開始後の利用についての問い合わせは数件ありますが、現時点での利用状況は把握できません。今後も利用促進のためのセールスを積極的に行っていきます。

2点目の木材チップ施設整備の見通しについてであります。利用企業とは現在もまだ協議中であり、事業着工に至る結論には達していないところではありますが、利用企業の方針や新行財政改革計画等を熟慮しながら協議を進めてまいります。

3点目の港湾周辺道路などの環境整備についてであります。臨港道路及び国道36号拡幅工事は現在工事中であり、11月初めころには完了する見込みであります。

6項目めの島防波堤、西外防波堤の整備の課題と費用、今後見通しについてであります。防波堤は静穏度向上に大変重要で欠くことのできない施設であり、来年度以降の事業費は、島防波堤は約17億8,000万円、町負担金約2億1,000万円、西外防波堤は約14億5,000万円、町負担金1億7,000万円ですが、財政状況を勘案しながら整備を進めたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今ほど地方港湾白老港の現状について説明いただきましたけれども、やはり今回の新財政改革プログラムの中でも重要な件の1つになっているのではないかなと思います。戸田町長の私的諮問機関であります、白老町財政健全化外部有識者検討委員会委員長の北海道大学の宮脇淳教授の答申書では、港湾機能施設整備事業特別会計は、第三セクター等改革推進債活用による事業整理を検討すべきであると対策を示されておりますが、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 第三セクター債の借り入れにつきましては、外部有識者の方から諮問を受けて、今現在、総合行政局のほうで検討を重ねておまして、政策会議をかけて、今後、第三セクター債を借りていこうというような結論に協議中のごさいます、借りる予定にはなっております。その結果、今後の平準化債等の借入額が圧縮されて削減効果が出るものと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 三セク債の借り入れを検討中という答弁いただきましたけれども、やはり不採算事務処理を加速させるという意味では、非常に効果があるというふうに国のほうも進めているのですけれども、まちとしましては、やはり9月末までの間にその辺の問題解決というのですか、検討をする予定なののでしょうか。それとも、もうちょっと時間かかるというふうに考えてよろしいのでしょうか。その辺だけ確認させてください。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今回の財政問題の特別委員会の方にもご報告しているとおり、10月1日には、一連の健全化計画の内容を議員の皆様にお示するという予定で

おりますので、その段階にはもろもろの懸案事項については、解決、計画の中に盛り込んで、今後、計画の中で取り組んでいくということをお示ししたいと考えておりますので、今月中にそれを取りまとめていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） それでは、その部分については理解させていただきます。

2点目の臨海部土地造成事業についてでございます。今ほどの説明によりますと、土地造成費用の事業費は15億6,000万円で、全部売ったとしても実際には価格を下げているので、その差額分が5億7,000万円不足すると理解してよろしいでしょうか。その部分はどのような形でこれを埋め合わせされていくのか、お伺いいたします。

2点目に、この赤字が増大した原因をどのように捉えていらっしゃるのか。それは工業団地の赤字と同じような要因なのか、違うのか。その辺をお示し願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） お答えします。臨海部の足りない部分はそのとおりだと思います。それで、それは今までの貸付収入がございまして、平成10年から貸し付けておりますが、ことしの8月末までで3億1,000万円の貸付収入があります。あとは一般財源で補てんしていただくこととなります。

次の赤字の増大ということなのですが、それはやっぱり工業団地と同じで、現実にまだ売れていない面積がたくさんあるということが原因です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 10年度からの貸し付けが3億1,000万円ということでしたが、先ほどの5億7,000万円の不足から3億1,000万円引きますと約2億6,000万円の不足分を一般会計で補てんするというふうな考え方でよろしいのか、その辺を確認させてください。

そして、この判断に対して、当初からやはり安い価格で売らなければならなかった、それに対して問題はなかったのかどうなのか。その辺のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 補てんする金額は一般財源です。

あと、金額の話なのですが、単価としましては、当初は1万2,400円で設定しております。ただし、造成費を含めた金額で単価を割り出すと2万3,000円となります。現実に2万3,000円の単価では周りの土地とかけ離れて到底売れないということなので、1万2,400円という設定でスタートしております。判断は、その当時の議会に全部かかって決めていると思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 造成当時から造成部分が非常に高かったということが、この臨海部土地造成の不足額につながっていると。今後に関しましても、実際にまだ売れていない部分が多々

あるわけですから、これがまた1つ白老町の財政の負担になっているというふうに思います。今後はやはり、その部分もぜひ早目にいろいろな企業に使っていただくなり、また、売却するなどの努力も必要かと思っておりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、港湾施設全体の長寿命化計画についてお伺ひいたします。これにつきましては、北海道開発局の協力援助を含め協議しておりますということだったのですけれども、まず、事前にこの資料をいただきまして、港湾課長と財政課長のほうからいろいろ資料をいただきまして細かい数字をいただいて、その中から実際にどれだけ港湾の維持管理分としていろいろなものが含まれているかということをお教えいただいたのですけれども、いただいた資料の中を見ますと、平成4年から港湾の維持管理分として交付税に算入されている額が昨年度まで累計約6億4,500万円となっております。この部分は、維持管理費に回すべき予算だと思っておりますが、今までどうされていたのか、お伺ひいたします。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 港湾にかかわる交付税算入というのは、先ほど町長から答弁したとおり外郭施設の延長、係留施設の延長と事業にかかわる起債の償還額が交付税算入されておまして、当然のとおり、地方交付税は全国の市町村の規模に応じて、収入の格差を是正するために交付されるというのが目的でございます。したがって、当町、全国どこでも同じですけれども、地方交付税は一般財源の扱いをしております。したがって、地方交付税の算定額を見て、それが入っているからその分をつけるというような予算組みではなくて、全体予算の中で予算組みをしていくという考え方になっておりますので、算定がこうだからその分を絶対つけるということではなくて、全体の一般財源の中でやりくりしながら予算編成をしていくというような考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 一般財源の中で計算していくということだったのですけれども、約6億4,500万円といたしましたら、今までの数字から割り返しますと、大体年間3,000万円程度の維持補修費が出ているというわけなのですけれども、実際にはここの港、漁港区が供用開始されてから約23年、一番早く開始されて平成2年ですから23年、また、港湾全体の損傷とか島防波堤とかいろいろなところの整備というのはやはりやっていかなければならないと思うのです。今、国が推し進めているのは、本当に壊れてどうしようもなくなってしまってから多大なお金をかけて直すのではなく、やはり事前に長寿命化計画というものをやっているわけです。ところが、実際には白老町が管理しているわけなのですけど、でも実際は国の施設です。補修するにしても何をやるにしても全部国が許可しなければ、白老町では勝手に補修することもできないというふうに思うのですけれども、そうであれば、やはりその辺はもう少し開発局のほうに強く言っていただき、やはりこれだけの年数がたっているのですから、一刻も早くそういう計画を立てて、国の施設ですから、それなりの責任を持って整備していただきたいというふうに私は思うのですけれども、その辺をきちんと伝えていただきたいと思っておりますけれども、

いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） その点を先ほど町長が答弁いたしました。白老町としても強く推していきたいし、北海道の港湾としても、みんなそのような考えだと思っています。白老町はまだ新しい、北海道で一番新しい港湾なので実際に壊れたとかということはないのですが、ほかの港はもう相当傷んでいるみたいで相当お金がかかっているみたいです。その辺は要望していきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひ開発局のほうに強く要望していただきたいと思います。

また、この港湾全体の施設のことなのですけれども、やはり損傷とかというものをみていくときには、港の中だけでしたら役場職員というのですか、港湾職員だけで十分だと思うのですけれども、島防波堤の状況とか、防舷材というのですか、船の着くところのゴムとかありますよね、あそこの海水の下のほうというのですか、そういうような損傷の把握とか、全てまちだけで点検するのは大変だと思うのです。確かに白老港は地方港湾ですけれども、同じように漁港区があり、たくさんの方々が港を使っているわけですから。そうしますと白老港の内側から外側まで漁業者の方々はよく把握しているのではないかなと思います。漁業組合の方々にそのような情報提供のお願いをし、また、連携してやっていくのが一番理にかなっていると思いますけれども、もちろんそのようにされていると思いますけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 漁組とは連携して、漁組からもここがちょっと傷んでいるとかという話はいただいております。

それと、表面に見えるところは目視、目で点検して私たちもできるのですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、水に浸かっているところは潜水夫が入らなければならない。となると膨大な金額がかかってしまう。そこがまたネックで、今、開発局とお話をさせていただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） そうですね、やはり港自体ができた当時と比べましたら随分大きくなりましたし、ことしの2月ですか、産業厚生常任委員会で視察に伺いましたときもちょうど満潮の時間帯とぶつかったのかと思いますけれども、非常に波が荒くて、島防波堤のところひどい越波、波が高くて、また、3月にもその影響だと思うのですけれども、岸壁が壊れていたという状況があります。やはりそういうことを考えますと、お金は確かにかかるのですけれども、白老町にとっては1つの財産だと思うのです、私は。やはり、その辺もきちんと考えながら取り組んでいかなければ、港については難しいのかなと思っています。

また、その港湾のまた違う視点からお伺いしたいのですけれども、漁港区のほうがもう古くなってきているのと、それから、漁業者の方々に対して、先般、議会答弁で港の修繕や屋根つき岸壁整備について、まちとしてスピードをあげて対応していきたい、また、積極的に漁業者の生の声を聞きたいと以前の議会答弁でありました。今までどのように漁業者の生の声を聞き、スピード感を持って進めてこられたのか。屋根つき岸壁など環境整備や漁業者の使いやすいようにしたいと答弁していますが、具体的にどのような働きかけを行ってきたのか、お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 漁業者の方、漁組を通してもありますがお話はさせていただいていますが、港湾は直轄事業なものですから、全ての岸壁に屋根がかけられないと。ですから、集約する場所を決めて、荷役する場所にはつけられますというお話をさせてもらったのですが、それが、なかなかお話がまとまらないというのが現実です。漁港区の岸壁は740メートルぐらいございますが、そのうちの37%の270メートルぐらいでなければ直轄事業ではできないと。そのほかの部分をやるとすれば、水産庁とかの補助だとか交付金を充てなければならないということです。それが現実です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 胆振中央漁組の白老支所の漁獲高は平成23年度で約14億円と聞いておりますし、また、朝市などをやっております、白老にとっては大事な基幹産業の1つだと思うのです。その中でやはりいろいろな形での補助金とかそういうものも探し出して、法的に港湾としてできるのかできないのかということも含めて、ぜひ検討していただきたいと思うのですけれども、実際には白老の港というものは、いろいろな商船もありますけれども、漁業者も使っている、やはりそういう活気があってこそ白老の港になると思うのです。その辺の法的な問題とか、どの辺までクリアされているのか。また、できるのか。その辺をお伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 港湾の担当としては、北海道開発局とは十分お話をさせていただいております。その結論が先ほどの37%ぐらいしか現実にはできませんということなのです。あとは水産担当の産業経済課長がお答えします。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 西田議員のご質問でございますけれども、漁港区の場合は、地方港湾の中に漁港区がありますので、こちらにつきましては、道、それから国の補助メニューを探してみたいのですけれども、これに合致する補助メニューはないということで、国のほうからそういうふうに回答が来ております。

登別漁港の場合は三種の漁港区なものですから、国が直轄でそういうものを整備できるというふうになってございますけれども、白老港につきましては地方港湾ということで、そちらの

ほうの補助メニューは国では持ち合わせていないということになっております。

それで、合わせまして、それ以外に補助メニュー等も探してはいるのですけれども、漁組さんも探してはいるのですけれども、屋根つき岸壁とかそういう整備に関してなかなか補助メニューがないというのが現状でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 補助メニューがないということで非常に残念だなと思いますけれども、でも、やはり港湾の中に漁港区があるということもぜひ国に理解していただきたい、開発局に理解していただきたいと、その辺は非常に強く思います。やはり漁港区だから予算があるけれども、地方港湾だからないというのも、漁港がありながら非常に私は矛盾を感じているのですけれども、ないものは仕方ありませんけれども、これからこつこつその辺はもうちょっと上のほうに働きかけをお願いしたいと思います。

次に移らせていただきたいと思います。平成24年度までの事業内容につきまして、内郭施設、外郭施設につきまして、町長から説明いただきましたけれども、白老港にかかった施設整備事業の町管理者負担率と負担額はざっくりと言いますと、外郭負担率は15%、内郭は3分の1負担ということなのですけれども、過去におきまして、いただいた資料によりますと、またその時期、その時期によって随分変わってはいたのですけれども、実際に今後白老町がやっていく部分の中で、これから、もし、工事をしていいたら、起債ありますよね、町債、この発行は施設整備事業費の負担金のうち何割まで起債が借りられるのか。その辺をお伺いさせてください。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 起債の借り入れにつきましては、事業費の問題と絡んできますので、通常の充当率でありますから75%だとかになりますので、今後、事業をどれだけやっていくかということによって借入額、またはうちの公債費の適正化計画に基づいてその範囲内で港湾の部分も全体に考慮しながら借りていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 理解いたしました。75%ということですので、今後の課題になるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、第3商港区の供用開始についてであります。先ほど一問目の答弁で、現時点の利用状況は把握できていませんということなのですけれども、大型船を入港させるということで工事を進めてきたわけなのですけれども、入港予定がない。なぜなのか。このことを町民の方々にどのように説明し、責任を果たされるのかお伺ひいたします。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 大型船と言いますけれども、チップ船は今のところ結論が出ていないというだけで、あとマイナス11メートルですので、貨物船で1万8,000トンクラスまで入るのですが、白老町の現状ではマイナス7.5メートルの岸壁で5,000トン級までし

か入りません。それ以上になるとマイナス11メートルの岸壁を利用するというので、今も5,000トン以上の船で入りたいといろいろ要請は来ております。まるっきり入らないわけではございません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） まるっきり入らないわけではないというふうな答弁なのですが、実際にこれだけ白老町の町民の方々の税金、また、国税を使いながら船が入らないというのは、非常に残念に思っております。また、11月に一部供用開始となっておりますけれども、町民の方々初め関係者の方々の中にも供用開始のうわさすら立っていないという現状は、やはり大型船が入港するという予定がないからではないかなと思っています。その辺をぜひしっかりとこれからもセールスをして、入港できる体制をぜひ町側としてもやっていただきたいと思います。

次に、立地企業向けのチップヤードについてお伺いいたします。立地企業向けチップヤードの活用を前提に第3商港区の整備を進めてきておりますけれども、先ほどの白老町財政健全化有識者検討委員会の答申では、チップヤードの整備方式についてリスクを極力軽減する形で根本的な見直しを行う必要があると指摘され、また、町長も新財政改革等を熟慮しながら協議を進めていくと答弁されております。実際に、この第3商港区のチップヤード活用、これを行うに当たりまして、やはり利用企業とどのような関係があるのか。もし、つくらないというふうな結論が出たとしたら、やはりその部分も含めて慎重にされていると思うのですが、町としてその辺はどのように考えておられるのか。もう少しお考えがまとまっているものがありましたら、答弁願えればと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 今、新行財政改革計画をつくっている最中ですので、その結論によっては違う方向に行く可能性もございます。そうなったときには利用企業とまたお話をしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） では、最後の質問に入らせていただきます。島防波堤の件ですけれども、財政状況が大変厳しい中で、先ほど島防波堤の工事ということで答弁いただいた内容についてなのですが、財政状況が大変厳しい中、今後、町負担が3億8,000万円ほどかかると。財政状況を勘案しながら整備を進めたいというご答弁でしたけれども、もし、この工事を中止した場合、どのような問題が起きると思われますか。また、白老港整備計画との整合性はどのように図られるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 今、島防波堤と西外防波堤を今後も整備するということなのですが、事業認可いただいた形で、初めてきちんとした静穏度を保てる港になるということで、それを途中でやめてしまうということは安全でない港になる。そうするとポート

セールス等にも影響してしまうし、入港船舶の安全が保てないということになります。それで、それはやっぱり、今認可いただいている形まで工事はやりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 工事を中止した場合には、静穏度が保たれないのでポートセールスに影響もあるし、安全性を保てないという問題点も指摘されました。これにつきまして、そういうような港であれば、利用する企業もやはり船の安全性ということを考えて、いろいろな問題点もまた出てくるのかなど。お金はかかるのだけれども、やはり安全性の問題、その部分の整合性が非常に難しいかなというふうに理解しております。また、この辺を財政改革プログラムの中でどう調整つけていくのか。ぜひ、10月1日のときのそれまでに結論いただければと思うのですけれども。

最後にお伺いするのが、もし、中止をしようと思った場合に、交付税を含めたまちの収支予測はどのようになっていくのか予測されていますでしょうか。その辺をお伺いして、白老港についての質問を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 町長の方から答弁させていただきましたけれども、交付税につきましては、施設移管を受けた延長で交付税算入、もしくは過去に借りた港湾事業に係る部分の起債で交付税算入になっていますので、今後この3億8,000万円をやめた場合は、この部分だけの影響になってくると。事業費の部分です。あと、外郭延長も今後完成するだろうという延長ございますけれども、その部分を途中でやめるということになると、その延長部分が入らない。その部分としては、試算では少ない金額、外郭延長では約1,000万円ぐらいですし、内郭では400万円から500万円ぐらい、今の机上の計算でございますけれども、それぐらいの影響額になっておりますので、この部分でやめたからといって相当な影響というのはないのかなという判断はしております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 観光と産業活性化についてお伺いいたします。私、この質問をさせていただきたいと思って、先般、道東のほうに視察に行っていました。やはり観光と産業の活性化、これは今本当に密接な関係であると。国全体がそのような中で、そういう視点で質問させていただきたいと思います。

1、観光行政と白老観光協会の役割をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

2、NPO法人を取得し新たに事業展開して自主財源を確保する、このようなNPO法人をどのように考えていらっしゃるでしょうか。

3、旅行事業の免許を取得してまち独自のツアーを企画販売しているところなどがありますが、まちとしてどのように考えていらっしゃるでしょうか。

4、地域産業である農林水産物を製造加工、また、商品開発を行い、雇用を生む政策をどの

ように考えていらっしゃいますか。

5、アイヌ民族博物館の国立化に向けて、現在の状況を伺います。また、国立化により、まちの観光はどのように変わっていくと考えられますか。

お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 観光と産業活性化についてのご質問であります。

1 項目めの観光行政と白老観光協会の役割についてであります。行政の主な業務は、トップセールス等の誘客活動と観光振興策の具体的活動への支援等であり、観光協会は、主にシンクタンク的な業務と関係団体との連携を促進する中心的な役割となりますが、観光客等の多種多様なニーズに対応するためには、行政と観光協会が一体となって地域の観光情報を収集し、提供することが必要と考えております。また、観光協会は、観光振興の専門家集団、団体であり、地域の事業者と密接な関係を築きながら観光地づくりの企画、立案、執行機関であるものと認識しております。

2 項目めのNPO法人についてであります。本町の観光協会は、現在、一般社団法人ですが、道内でも自立性や自主財源を高めるために、株式会社化、NPO法人化等を行っている観光協会もあり、本町も以前から協会運営に関し検討された経緯もあります。現在、自主財源を生む事業としてはポロトの森事業や冬季のワカサギ釣り事業、ネット商店街事業等に取り組んでおり、今後も採算性の追求や新たな取り組みも必要があると認識しております。観光協会の法人のあり方、もしくは町内のNPO法人等との連携については、引き続き相互で協議しながら、観光振興体制を活性化していきたいと考えております。

3 項目めの町独自のツアーを企画販売しているところがあるが、町としてどのように考えているかについてであります。町独自のツアー造成に関して、本町としては、既にJTBやJR等とタイアップし、ツアー商品の造成等に取り組んでいるところであります。全国的にも地域エリア限定のツアー造成がふえており、自治体の中で観光協会等がツアー造成している地域もありますので、旅行業の取得に関しては、観光振興策の1つであるものと認識しております。本町は、豊富な食材、豊かな自然、先人からの文化を旅行者が求める旅行商品の企画・造成をするためにも、関係事業者等との調査・研究を重ねながら、観光によるまちづくりを進めていきたいと考えております。

4 項目めの農林水産物を製造加工、商品開発を行い、雇用を生む政策をどのように考えているかについてであります。6次産業化については、今年度の執行方針にも示しており、地域経済の活性化の政策であると認識しております。このことから、現在進めております白老町観光連携型6次産業人材育成事業は、6次産業化を推進する事業として大いに期待をしております。今後とも6次産業化の取り組みは、民間の手で進めていただくことがより効果的でありますので、町といたしましても相談窓口となり、情報提供をしながら、意欲ある方々を支援してまいりたいと考えております。

5項目めのアイヌ民族博物館の国立化に向けた現在の状況と国立化による今後の観光についてであります。現在の状況については、8月29日に文化庁から博物館基本構想が発表され、今後は現在の博物館調査検討委員会のもとに、展示・調査研究、施設整備、組織運営の3つの専門部会を設置し、より具体の検討を行い、平成26年度中には、博物館基本計画を策定する予定となっております。博物館を含む象徴空間オープンに向けた整備スケジュールについては、11日に札幌で開催のアイヌ政策推進会議において、その全体スケジュールが発表されると聞いております。アイヌ民族の歴史や文化等を総合的に展示する初の国立の博物館が整備されることにより、博物館を目的とする観光客やアイヌ文化研究者が増加するなど、本町の観光振興に大いに寄与することができるものと考えております。また、博物館の整備に伴い公共事業が生まれ、経済も活性化されるなど、博物館の国立化への期待は観光を初めとする地域経済に大いに期待できるものと認識しております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 1番から3番までは大体同じような内容のことを聞いておりますので、一括してお伺いしたいと思います。先ほど町長の答弁で、白老町は独自の企画ツアーのことに關しましてもJTBとかJRとタイアップしてツアー商品の造成等取り組んでいるというふうな答弁をいただきました。白老町におきましても、過去にJTBと提携して予算が組まれていると思いますけれども、今まで実際にJTBさんに白老町として独自の観光を育成したいということで予算を使ってきたと思うのですけれども、一体今までどの程度使ってこられたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） お答えいたします。平成18年度から24年度までの年度ごとの金額をお知らせしたいと思います。まず、18年度ですが、937万円の業務委託をしてございます。それから、平成19年度でございます。1,350万円の業務委託をしてございます。20年度でございます。20年度は540万円の業務委託をしてございます。21年度でございます。193万5,000円の業務委託をしてございます。22年度、95万円の業務委託をしてございます。23年度、50万円の業務委託をしてございます。24年度、50万円の業務委託となっております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今までいただいた数字というのは業務委託ということなのですが、実際にJTBのほうから社員が来て、白老町で実際に役場内において働いていた期間もあったと思うのです。また、白老町の職員もそちらのほうに行きまして、研修という意味で行っていると思うのですが、その辺の費用はどのようになっていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） JTBのほうから派遣をされていた期間につきましては、平成18年度、19年度でございます。平成20年度に職員を派遣しております。平成18年度、19年度

につきましては、先ほどこちらのほうから申しました金額、937万円がJTBのほうに支払っている金額でございます。それから、平成19年度につきましては、商品造成費が413万円ございますので、そちらを差し引いた金額がJTBのほうに支払われている金額になってございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子議員） 町の税金を使って白老の観光発展のためにいろいろやってきたという過去の経緯があるのですけれども、実際に町職員も派遣し、それなりの勉強もし、資格も取ってきていると聞いております。でも、この方を実際に現場で生かしているのかどうか。もし、生かされていないとしたら、非常に税金の無駄遣いになるのではないかなど、私はそのように感じているのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 過去に、今言われたとおり職員を派遣してということで、その目的はある程度専門的な知識を取得するというようなことで過去に派遣をした経緯は、今の説明のとおりでございます。その方を派遣終了後、適材適所ということで、その方を活用するのはやぶさかではないし、私どももそういうような形で活用したいというふうに思って、過去には人事発令もしたというふうに押さえています。

それで、個別の事案はちょっと別にして、その方が適材適所にその業務を行うポジションということと、あるいはノウハウを提供する形ということで、その方がずっと同一の部署につくのはいかなものかということも1つの考え方としてありますので、やはり総合的に行政マンとして行政知識を習得するというようなことでは、ある程度の期間、そういう専門の部署に配置したり、あるいは一定期間他の分野に配置したりということは、これは人事の中ではあり得るというふうに思っていますので、ノウハウといいますか、そういうようなことを今後も配置の中で、やはり考えていきたいというふうには思っていますけれども、その方の全体的な人事の流れの中で配置はしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私、このことにつきましてお伺いしたのは、やはり、今、副町長の説明もありましたけれども、また別のもう一方の考え方として、専門性が必要なのではないかなというふうに私は感じているわけなのです。今回視察に行きましたところの、例えば霧多布ナショナルトラスト。ここは1986年に町民の有志の方々に湿原を買い取る事業をしようということで、任意団体の霧多布ファンクラブを設立し、その後、2000年に霧多布湿原ナショナルトラストというのを設立いたしました。現在、年間1億円程度の収益、寄付とかいろいろなものを集めまして事業を行っているわけなのです。町からの負担というのは、約3割程度。現在は霧多布の湿原センターの運営管理を行っておりますけれども、それが2,750万円程度と聞いておりますので、その程度の負担額であると本当はほとんど自主財源で行っていると。

また、もう一方のツーリズム弟子屈のほうにおきましても、やはり独自の旅行商品を扱うことによりまして、例えば駅のところに窓口をつくったりしまして、マージン収入、それを上げています。実際にツーリズム弟子屈の場合は、旅行業の3種という形でやっているようなのですけれども、3種というのは、自分のまちの商品をつくって売っただけしかできないという、一番簡単なものらしいのですけれども、それでもそれなりにやはり自分達の年間収益のうちの3割近くをそれで占めることができるというふうに言っているのです。やはりわずかな金額のように感じますけれども、そういうことをこつこつ重ねてきたところが道東には実際にあって、そして、それはまた、観光協会と別の形で活動しているということなのです。

観光協会も考え方として2つの考え方があると思うのです。先ほど答弁いただきましたような形での観光協会のあり方もあると思うのですけれども、今、私が紹介しました2つのところというのは、観光協会というのはあくまでもインフォメーションセンターであり、町内の観光業者の人たちがいろいろ町内の中で考え、やっていくのが観光協会。そして、新たな形のNPO法人とかそういうものは外に向かって発信する、そういう役割分担がきちんとできているのです。そして、その中でいかに自分たちが新しいものをつくっていくかというのが、この方々の考え方だと思うのです。先ほどの人事の話ではないけど、その方がどうのこうのではなくて、白老のまちの観光事業というものを考えたときに、やはり専門性のある方々をきちんと育ててやっていかなければ、せつかくの白老の観光というものが育っていかないのではないかなというふうに私は感じているのですけれども、その辺をもう一度お伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 以前にやはり業務の専門性と言いますか、専門知識を有してその業務に当たるといふのは大変重要な、進展するためには必要なことなのかなというふうには思っております。今、道内の2つの事例を説明されました。中身はちょっと自分も承知はしていませんけれども、いずれにしてもそういう形でまちを売るといふ商品開発をして、外に向けて売るといふのは非常に大事なことだというふうに押さえていますので、その手法として、先ほど一問目で町長が答えたとおり、私どもの考えとしてはやはり行政と観光協会が一体となって、その中では役割分担といふのはあると思いますけれども、やはり全体の中では観光協会と行政が同じ歩調の中で同じ方向を向いて、一体となって取り組むことが一番大事なのかなというふうに思っています。そういう中で専門性を生かして、その商品開発をする、あるいはまちを売り込むといふのは非常に大事なのかなというふうに思っています。先ほどの専門性のところで言えば、やはり観光協会の職員も観光分野で専門性を持ってしっかりやっていただいているというふうに思っていますし、あるいはそれ同様にやはり行政の職員のほうもそれなりの知識の中でやってもらうといふのが一番なのかなというふうには思っています。ただ、そういうことの1つのポジションだけということにはなかなかない部分がありますので、それは適材適所の中で随時、1人がということではなくて相互のそういうような知識を持った者がお互いの機関を重複することなく引き継いでいくような形で行政のほうも専門的な知識をある程度有して、その観光行政に取り組むといふのが必要なのかなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君）　ここで暫時休憩をいたします。

休憩　午前11時05分

再開　午前11時15分

○議長（山本浩平君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番、西田祐子議員。

〔7番　西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君）　今の問題について、説明されたので大体町側の考え方はわかりますけれども、私の考え方も少し聞いていただければと思います。実際に白老町には、現在、昨年度末、約170万人の観光客があると。知床半島の斜里町では年間約120万人の観光客がいます。その知床半島のウトロ地区に大規模なホテルが4、5軒建っています。ホテルの宿泊者は大体2万5,000円から3万円以上の高級ホテルで、大型のもので、民間の方々がそれぞれ独自に頑張っている。また、町内にもビジネスホテルが3、4棟建っています。私の泊らせていただいたところも、正直言いまして2万円も3万円もするホテルには泊まれなかったものですからビジネスホテルに泊まったのですけれども、8階建てでございました。それで温泉つきでございました。そのようなビジネスホテルがわずか120万人の観光客でありながら、それだけ宿泊するだけのものを持っている地域なのか。何が魅力でそこに泊まるのか。やはりそういうことも具体的にまちとして研究していかなければいけないのではないかと思うのです。

白老町は通過型と言われてはいますが、実際に私が行かせていただいた阿寒湖とか川湯温泉、それから、斜里、そのほかに根室も行ってきました。行かせていただいたところは、過去において随分観光客の方がたくさんいらっしやっていたところがみんな落ち込んでいるのです。そして、新たな取り組みをしているところが観光客数を伸ばしている。正直言いまして、新しい知恵というか、新しい発想というか、北海道は観光に対して未開発の場所であると。新しいことをやっている方々はみんなそうおっしゃるのです。本州の観光が10だとしたら、北海道は2割か3割程度のおもてなし、魅力を提供していないのではないかと。地元がどれだけ素晴らしいのかがわかっていらっしやらないと。それを観光客の方々にきちんとお金を払っていただいて、私たち地元の者が提供させていただくのです。その素晴らしい自然とか、おいしい食材を享受するために、皆さん、ぜひ、このまちに来てくださいというような形のPRまでしているのです。やはりその辺の考え方が白老の観光にとっても必要なのではないかと私は思っております。

また、アイヌ民族博物館のことについてなのですけれども、2020年度に開設予定であると、一部報道されております。そして、くしくも東京オリンピックも2020年に開催されると。そうになりましたら、2020年度というのはどの程度の観光客がいらっしやるかわかりませんが、日本の国の試算としては2,000万人ですか、少なくともその程度の外国人観光客を呼びたい。つまり、北海道にもそれだけのいろいろな方々が来ていただける、脚光を浴びるちょうどいい一番いい時期だと思うのです。そのときに白老のまちが本当におくれてしまっているのかなと。

今、せっかくこれだけいいものを白老町に国から提供していただいているのに、もったいないのではないかと思うのです。やはり、まちの中でそういう受け入れ体制が必要だと思うのですけれども、その辺のお考えを伺ってみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 西田議員の言うとおりに、現状では非常に厳しいものがあるかなというふうに認識してございます。その中で観光振興をどのようにしていくかということになるかと思うのですけれども、今、白老町もいろいろな取り組みをしておりますけれども、なかなかそれが全国に向けて発信をしている状況にはなっておりますけれども、それが全てきちんと行き届いていないというのも1つの状況かなというふうに捉えております。地域が一体となって観光振興を進める中で、たくさんのお客様を呼び込み、外貨を稼ぐという方式が出てくればいいかなというふうには考えてございますけれども、今、その施策を観光協会なり、地元業者なりと協議をしながら進めている状況になってございます。その中で事業をどのような形で取り進めていくかということも考えている最中でございます。それによって、観光客に少しでも白老町のほうに出向いていただいて、こちらのほうに来ていただければというふうに思っております。施策につきましては、いろいろとまだ検討中でございますので、今後、詰めていきながら、新しい施策を打ちながら、観光振興に努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今、アイヌ民族博物館の国立化も含めて、観光も含めてなのですが、先ほどの話にちょっと戻るのでですけど、専門性の話も、私もこの立場になって役場の組織の難しいところがあるなど感じているのと、確かにこの分野だけではなくて、やっぱり2年、3年で交代しないでもうちょっと長くそこに携わっていく専門性も必要だなというのは感じております。ただ、その人が10年、20年後の先まで見たときに組織がどうなるのかなということもあるものですから、その辺は今ちょっと試行錯誤しながら、組織体制をしっかり整えていきたいというふうに感じております。専門性の話は感じる場所がありますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

また、国立のアイヌ民族博物館、象徴空間の件なのですが、今まで町は、北海道も、国に対して何とか全体像を見せてくれと。目標、いつできるのかということに力を傾注して、そこをお願いしますという要望をしていたのですが、今、新聞報道でもあるように、11日に全体スケジュールが明かされるということですから、これはもう明かされるということは要望する内容が変わってきますので、内容に対してはこれから具体的に白老町がどういうことで、この国立博物館に向けて加わっていくのかというのは、白老の役場だけではなくて町民全体で考えていきたいと思っておりますし、先ほどのお金儲けの話です、行政は、なかなかお金儲けは余りうまくない団体だと思いますので、この辺のお金儲けの部分はきちんと民間に考えてもらって、一緒に役割分担をしながら、目標に向かって進んでいきたいと思っております。ただ、今、私が申しているのは、総論はいいのですが、ここにいろいろな各論、多分、反対のような意見もあると思

うのですが、何が白老町の将来にとって大切で、民間であればお金儲けができるのか。町に対しては、民間がお金儲けするためにどういう環境整備をすればいいのかということも考えていきたいと思います。これはまだ、20年という言葉がもし、11日に全体スケジュールが出るとしたら、20年に向けて1つの大きな課題と捉えておりますので、また論議をしながらまちづくりに努めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 最後の質問とさせていただきます。

あす、菅官房長官が来町され、白老のアイヌ民族博物館を視察され、また、そこに町長も同行されるのだらうと思うのです。やはり実際の白老のまちの中の雰囲気を見ていただき、また、アイヌ民族の方々のいろいろな文化に触れていただき、本当に白老のまちがこの象徴空間にふさわしいまちであるとぜひPRしていただきたいと、町長には強く願っております。

また、もう1つです。白老町は大変財政難で苦しい時期を今、迎えているわけなのですけれども、これから環境整備を行うと。それでは、実際にどこからそのお金が出てくるのだという問題があると思います。これは非常に財政をきちんと立て直すという考え方と、もう1つ、新しいまちづくりをするために、そういうものに対してお金をかけていくという考え方と2つの考え方がマッチしなければならないと思うのです。やはり今までのようなやり方でいったら、箱物だけつくって借金だけ残ってしまうという形になってはならない。いろいろな形で町がお金を出すばかりではなくて、民間から融資をしてもらうなり、また、その施設の責任をとってもらって、そういうところで企業が大きな形で、白老町の企業ばかりではないと思うのです。日本中、世界中にある企業を対象にやはり誘致するという大きな考え方もあると思うのです。その辺、一筋の光明が正直言いまして、今は具体的な実際に実現できる希望に変わりつつあると思うのですけれども、最後に、町長、町民の方々にこのアイヌ民族博物館、象徴空間、これをもし具現化できるとしたら、どのようなことをされたいのか。町長の決意をお伺いして質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 象徴空間の話ですが、PRと環境整備の話ではありますが、PRについては、あすの菅官房長官にも十分させていただきたいと思いますし、今までも副大臣や政務官、長官等々の国の偉い方が来たときにもたくさんお話をさせていただいております。その結果があしたに結びつくものだと思っております。

また、環境整備につきましては、国の施設なものですから、国でやる部分、北海道でやる部分、町がしなければならない部分という、いろいろ役割分担がここでも出てくると思います。これは副町長も検討委員会の下部組織の組織運営委員会のほうに、委員としてその会議体に行きますので、ここでも組織運営に対する町としての考え方もお伝えしていきたいというふうに思います。

また、先ほど箱物の話がありましたけど、今まで白老町だけではなく、いろいろなものにそ

ういう公共整備に投資をして、将来が大変になるという結果が出ておりますので、この辺は十分に考えながら、町だけではなくて議会ときちんと議論をさせていただきながら、整備もしていきたいと思いますし、国立の博物館、象徴空間が来るということは今まで以上に観光客や研究者等々がここの象徴空間に来るものですから、せっかく来て1回で帰られては困りますので、この辺はきちんとリピーターと、そのPRにもなっていただきたいと考えると、ただ呼び込むだけではなくておもてなしの心も含めて環境整備を考えていきたいというふうに思います。これは、今までは近々の博物館が今の段階から20年ぐらいかかったという話を昨年聞いておりましたが、もし、20年という発表になれば、あと本当にもう7年切っているような状況でございますので、スピード感を持って皆様と一緒に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 答弁の修正があるそうです。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほど港湾の関係の質問で、充当率が75%とお答えしましたけれども、その訂正です。通常の部分90%でございます。もう1つ、本年度のように24年度から繰り越されている事業予算がございますので、その部分は補正予算対応になっておりますので、100%の充当率になっているということを訂正と合わせてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、7番、西田祐子議員の一般質問を終わります。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 一般質問を続行いたします。

続きまして、13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。バイオマス燃料化事業は、運命の岐路に立たされています。町長はことしの3月議会で行った行政報告で、バイオマス事業について、町民に負担をかけず、施設の安定稼働に努め、私の責任のもとで再出発させると述べました。一方で町長が4月に私的に諮問した、財政健全化に向けた外部有識者検討委員会の宮脇委員長は、6月にバイオマス燃料化施設の事実上の廃止を答申しました。町長の即断が迫られています。そこで、この燃料化施設について5点質問し、伺っていきます。

1点目、24年度の生産、収支決算についてであります。

2点目、25年度の実績状況、収支見込み及び設備機器類等の運転状況とメンテナンス状況についてです。

3点目、バイオマス事業は固形燃料生産計画量1万1,000トン、販売収入見込み額6,352万5,000円、歳出としての運営管理経費の一般財源負担額を1億900万円の経営内容で平成21年4月に供用開始しました。しかし、生産不調で事業が頓挫し、町の財政を破綻寸前とさせる原因となっています。事業開始時の生産量、収入、経費等の計画値を4年間の実績と比較した場合、単年度及び総計で町負担額が幾らになっているかあります。

4点目、25年2月に提示された燃料化施設の運営方針に基づき、施設の基本的な改善運営方針、3項目4点に対してのそれぞれの判断と実施状況についてであります。

5点目、財政健全化外部有識者検討委員会が答申した、バイオマス燃料化施設の事業整理、事業廃止とも言っています、についての町長の政治判断と事業整理に向けての進捗状況はどのようなになっているかについてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化施設についての質問であります。

1項目めの24年度の生産、収支決算についてであります。24年度の固形燃料生産量は5,866トンで、燃料化施設運営収支については、収入額は4,012万円で、うち固形燃料売払収入額が3,380万円となり、支出額は2億4,420万円となります。

2項目めの25年度の実績状況、収支見込み及び設備機器類の運転、メンテナンス状況についてであります。8月末現在の燃料生産量は2,960トンで目標生産量2,90トンに対し60トン増であります。燃料化施設の収支見込みについては、収支及び支出とも執行率は約40%であることから、現時点では当年度予算の範囲内の推移であります。

次に、設備機器類についてであります。施設稼働後4年が経過し、各機器類に対する整備等が必要となっておりますが、受託者が提示する整備計画をそのまま執行できる体制状況でないことから、ごみ処理に大きな影響を及ぼす機器類の整備等に重点を置きながら対処している状況であります。今後は機器類の負荷軽減対策も検討し、予算の範囲内での最も効率よい整備に努めてまいります。

3項目めの事業開始時の生産量、収入、経費等の計画値と4年間の実績値との比較についてであります。21年度の固形燃料生産量は2,620トンで計画収入額との差は5,725万円の減であり、計画支出額との差は3,945万円の減であります。22年度の実績は5,019トンで収入が5,770万円の減であり、支出は364万円の減であります。23年度の実績は6,152トンで収入が4,990万円の減であり、支出は3,243万円増であります。24年度の実績は5,866トンで収入が5,165万円の減であり、支出は4,442万円増となります。4年間の計画値と実績値の差は収入で2億1,650万円の減であり、支出で3,376万円増であります。収入と支出の合計は2億5,026万円となり、固形燃料計画生産量については4万4,000トンに対し実績は1万9,657トンとなっております。

4項目めの燃料化施設の運営方針（案）で示された改善対策等の判断と実施状況についてであります。1つ目の改善対策は、燃やせるごみの分別を変更し、洗浄工程の一部廃止や塩素濃度の高いごみの排除、軟質プラスチックを分別し、副資材として活用する対策ですが、分別の変更については、今後の施設の運営方法によって再度検討することとしますが、軟質プラスチックの回収については町民の協力をいただき実施しております。

次に、機器類の延命と整備費を分散するため、施設の稼働時間を24時間から16時間に変更し、処理し切れないごみについて10月から広域処理とする対策ですが、実質の負担増となることか

ら変更は行わないこととしますが、機器類の負荷軽減対策は必要なことから、今後の切りかえ時期や方法について検討していくことといたします。

次に、コスト削減・責任分担を明確にした長期包括委託の導入については、今後の検討課題と捉えております。

次に、余剰生成物の利用方法等についてであります。小規模ボイラーの燃焼テストを行った結果、燃料としての使用については問題ありませんが、通年の利用や販売の確保には至っていない状況であります。

5項目めの外部有識者検討委員会の答申の事業整理についての政治判断と事業整理に向けての進捗状況についてであります。財政健全化外部有識者検討委員会からの答申を踏まえたバイオマス燃料化事業に関する国との協議については、事業廃止や規模縮小した場合の対応などを相談しておりますが、事業の廃止には補助金の返還や起債の一括返還などの課題が提起されております。バイオマス燃料化事業の方向については、さまざまな課題や条件等を整理し、最終的な方向性については、新たな行財政改革計画の中で示すことといたします。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 2問目に入る前に、先に町長に伺います。これから関連ありますので一括で質問させていただきたいと思っております。ただいま町長からバイオマス燃料化については新たな行財政計画の中で示すということは、10月1日だと思っております。それで、一般質問の通告の締め切りが8月29日でした。そのわずか4日後、9月2日に開かれた議会の財政健全化に関する特別委員会の冒頭で小委員会からこういうことあったのです。町長は重要な行政課題の改革方針を9月末にまとめて10月1日に特別委員会に説明するとの報告がありました。たった、わずか4日です。一般質問通告してから。なぜ、このような段取りになるのか私は不可解なのです。私が一般質問しようとしているのに。そこで、町長、今も答弁ありましたけれども、ちょっと曖昧ですけど、もう町長の腹は決まっているのではないですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まだはっきりとは決まっていないのが正直なところです。はっきりというのは100%決まっていないということでありまして、このバイオマス事業については、私がこの立場になってから、いろいろな方が、いろいろな団体が、いろいろな案を持ってきているのが事実であります。それは現在も続いておりまして、判断する材料の1つとして捉えているのですが、それが果たして本当にうまくいくのか、いかないのかも含めて、パーセンテージは別にいろいろな可能性がまだあるということで、前田議員の質問に対しては、決まっているか、決まってないかと言ったら、それは100%決まっていないという答えです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、これから私も質問しますが、それは十分に参考なり、今後の判断材料にさせていただけるということによろしいですね。

それでは、ただいま4年間で一般財源の超過負担額が2億5,000万円に達していると答弁ありました。これは、結論では膨大な赤字になっています。私言ったように、多分この事業開始時の目標計画値の捉え方に疑問を持っている方もいると思うのです。本当にそのような数字になっているのと。この数値は平成21年3月の広報げんきでちゃんと周知されているのです。そこで、このときの広報について、担当課長、もし、それを持っているのなら、ちょっとその部分を読んでいただけませんか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 広報につきましてはちょっと手元にございませんけれども、施設が稼働する平成21年4月の前に燃料化施設の歳出の部分から歳入、固形燃料の売却と、それから食品加工残渣の手数料、それから日本製紙の寄付金、これを差し引いた金額が1億900万円。いわゆる負担額になりますという説明はさせていただいております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 広報でちゃんと周知されているということですね。それで、ただいま答弁ありました計算方式でいくと、25年度の予算に当てはめたら幾らの超過負担になりますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 25年度につきましては、予算のベースですけれども、一般財源につきましては約2億円の補てん額ということになります。当時の1億900万円と対比すれば、約1億円の増という形になります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ということは、4年間で2億5,000万円、25年度は単年度で約1億円です。合わせて3億5,000万円の一般財源の持ち出しなのです。当初、白老町が町民にこうやって言っているのですから。この額は、3億5,000万円、財政にはどのような影響を与えてきましたか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） この間、新財政改革プログラムの中で19年以降取り組んでまいりまして、このバイオマスの歳出部分も、この中で歳出の枠の中で吸収してやってきたということが現実でございまして、ただ、全体としては、前回もご説明申し上げましたけれども、特別委員会で申し上げましたけれども、歳入がここ23年、24年、25年になりまして落ち込んできたということが今の財政状況の悪化ということでございませぬけれども、歳出の増としての捉え方は、何がふえているかというのは、そういう部分ではバイオも1つの要因にあったのかなという捉え方でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、宮脇委員長が言っている部分を確認します。宮脇委員長は、予算では見えないリスクとこういう言葉を使っていました。それで、バイオマス事業を廃止した理由の1つに、このままやっていっても改善の見込みはない。また、予算書だけでは見えないリスクというものたくさんあるのですと。実はそのリスクというものが、今、無駄に続けることによって拡大しているのだという点もありますと。これを国側にも言いなさいと、こう言っています。そこで、宮脇委員長が指摘している予算書では見えないリスク、これについて町も当然ヒアリングしていますから、宮脇教授と情報共有しているはずで、ここで言う、この見えないリスクというのはどういうことを言っているのか、具体的に項目を挙げて教えてください。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） お答えいたします。宮脇委員長が話されている部分ですけれども、この燃料化施設を現状のまま継続していくということになりますと、予算の範囲にない、見えないリスクがありますという部分なのですけれども、新たに発生してくるリスクというふうに担当としては捉えております。具体には、予算にない、あるいは計画にない整備費だとか修理費、こういった部分があつて、それが継続していくことによって拡大してくるリスクの1つだと指しているというふうに捉えています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。その部分についてはいいです。後からまた質問します。

それで、先ほど答弁ありました、施設の運営改善の方針についてです。答弁では、10月からの広域処理はしませんということですから、この答弁から見れば、裏を返せば、年度途中での広域処理もあり得る、可能性は残されています。当然、平成26年度も広域処理を計画していますから、26年度で実施もあると。その場合は24年度との対比で4,500万円ふえますとこう言っています。それで、今言った25年度の後半、あるいは26年度で実施した場合、現在のバイオマス事業の費用を大幅に上回るのです。答弁では現在のコストを抑えるという言い方をしていたと思いますが、財政に大きな打撃を与えることは必須でありますけれども、それでも、先ほどの町長の答弁も含めて、いろいろなことを判断すると言っていましたけど、こういうことも含めて年度末の3月までに、または来年度で広域処理するという可能性は残っていますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） お答えいたします。広域処理の部分ですけれども、当初2月に一度ご説明させていただいております。その時には10月に広域処理に切りかえますという説明をさせてもらっていますけれども、実質3,400万円ぐらい増になってしまうという状況なの

で、10月からの切りかえはしないという決断をさせてもらいました。後半につきましては、やっぱり機器類の延命だとか整備費の分散等を考えると、できる限り稼働率を下げた中でやっていきたいという部分もありますので、再度検討していきたいというふうには考えております。ただ、できる限り予算の範囲内で、こちらの施設の稼働率を落とすことによって下がる部分で、できれば予算の範囲内でできたらというふうに検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それはまた言質出たときに議論させていただきます。

それでは、次に不良生成物です。今言ったように、通年の利用、販売の確保に至っていないとこう言っています。この4年間ずっと不良在庫となっているものの効果的な利用策が求められてきたのです。しかし、いまだに解決されていないのです。そして、現実にも見て歩きましたけれども、無用の長物のまま、環境衛生センターの空き地を埋め尽くしています。それと、今はバイオマス施設の駐車場にまで積まれているのです。それで、現在の不良生成物の発生量、そして、今、答弁では通年の利用、販売には至っていないということは、もうお手上げかとお手上げしているということなのか、その2点伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 使い切れない生成物の関係でございます。保管されている量ですけれども、24年度末で4,350トン、それに施設のほうに90トンほど使いきれていない生成物があります。最初、町長の方から答弁させていただきましたけれども、利用先等について確定は今の段階ではしておりません。今後、明確なこういったような手法があるという確立も現在のところはされておりませんが、引き続き利用先、それから生成物を、例えば減量をかけていくだとかそういう手法も検討しながら、引き続き対策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 改善計画検討委員会の報告を見ると、意見としてこう言っているのです。固形燃料として製紙工場以外の塩素濃度規制を受けない利用先を開拓すると。ということは、このときに何か可能性を見越してこういう報告書を出していると思うのです。この時点ではどのような内容だったのか、これに至るまでの。だけど、今答弁見たように、もうお手上げ状態です。そして、仮に、本体もそうです、これも約4,400トンかな。これも何らかの形でもう売却できないということは処分出てくるのです。本体のかかる経費だけ言っているけど、この4,400トンの処理だってかなり膨大な費用がかかると思うけれども、その辺のかかる経費というか、仮に処分する、もう売れないのだから、処分したときにどれだけの額がかかるかというような見積もりも、今庁内でやっていますか。その3点伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 検討委員会の中で出てきました、利用先を探して、そこで再

利用したらどうかという部分なのですけれども、その当時、温室、温水を使って冬期間栽培をしたりするところの、そういったところでの使用というのは検討委員会の中では出てきておりました。実際、そういった場所もございます。ただ、使う量が極端に少ないだとか、それから、使用期間が冬期間に限定されるだとか、最大の問題点はやはり輸送にお金がかかってしまいます。なので、実際にそういったものを遠方に売却していくということになれば、まだまだ課題があるという状況でございます。

それから、この余剰生成物処分の関係ですけれども、処分としては廃棄物としての処分ということになると思いますけれども、まだ正確に処分手数料が幾らになるかというふうには町のほうとしては捉えておりません。ただ、相当額になるというふうには試算しております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この処分にも別途相当な額が一般財源で持ち出されると。我々はそれも頭に入れておかないといけないと思います。

次に、設備機器類の運転とメンテナンス状況について伺います。先に、この施設の職場環境についてであります。これは、私は議会でも作業員の健康管理とか環境整備云々について、あるいはにおい、寒さ、暑さについて、作業環境の適切な維持と改善を求めてきました。ことしは特に高温多湿で、働いていた人も大変だったなとこう思いますけれども、それでは、単刀直入に伺いますけれども、この7月1日に17時から深夜1時までの勤務体制で勤務した人材派遣会社リテックスの従業員が作業中に倒れました。そして、救急車で病院に搬送されましたけれども、搬送先の病院で亡くなったのです。やっぱり作業中に倒れて、その後亡くなったということは、大変大きな重要な事態だと思います。それで、労働災害も想定されますし、当然この後どういう状況か聞きますけれども、それによっては職場の環境改善策にも言及していかないといけないと思うのです。町が事業主ですから。それで、このことがどのような状況にあったのか。本人が倒れた状況です。それと、クボタ、リテックスに対して安全衛生に関する指導等、あるいは何か行ったのか、その点を伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 作業環境についてのご質問にお答えします。まず、作業員の方の関係ですけれども、作業員の方は7月1日、2直で作業されている方です。高温高圧の処理エリアのところで作業していた方です。その方が作業中に倒れられまして、救急車を呼んで病院のほうに搬送したということです。残念ながら病院のほうで、心不全で亡くなられたというふうに報告は受けております。あわせて、作業中のことから、苫小牧の労働基準監督署に報告して現場の確認と、それから、その状況での指導、アドバイス、そういったものを受けております。

それ以降の作業環境の部分ですけれども、委託先のクボタに対して、その後の新たな対策といますか、手法としては、高温高圧処理エリアの操作盤のところで倒れられたのですけれど

も、従来からそのところには冷房設備がありますけれども、それプラス外から外気を取れるような形、こういったものをとらせていただいております。それプラス、その操作室の中に冷蔵庫を置きまして、冷たい水を補給したり、タオルを利用したりと、そういったことができるような対策をしております。それから、高温高圧の投入口と排出口に送風機を置きまして、温度管理ができるようにということをしています。それと、高温高圧の装置の周辺にはたくさんの蒸気配管とかがありますけれども、そういった部分の保温、保温材で巻いて温度が直接出ないようにそういったような手法をとっている状況であります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。その対策はいいのですが、本人が最終的に心不全だったと言いますが、現場で倒れたということは大変なことだと思います。作業中に倒れていますから、この部分で因果関係は多分あると思います。微妙なことですから私もここで余り詳しく言いませんけれども、1つだけ伺っておきます。労災としての取り扱いなども考えられると思いますけれども、現実にはどういう形でなって、手続きされているのか。そして、町含めてリテックスのほうもすぐ対応できたのかどうか、その辺の経緯について伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 労災の申請の関係ですけれども、実際に申請されたのは8月29日というふうに報告を受けております。その後、労災の認定がどうなるかということにつきましては労働基準監督署のほうで審査されています。その部分の答弁は控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 十分に事業主としても誠意を尽くしていただきたいなとこう思います。結果は別としてです。

そこで、町長に伺います。こういう大きな問題出てくるのですが、町長にお聞きしますけれども、町長、8月22日の夕方、町長の公用車で白老清掃社を訪ねていますね、覚えていますか。覚えているか、覚えていないか。あるいは案件があれば。なければならないですけど。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっとはつきり覚えていません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それがどうこうではないですけれども、多分4月から6月にかけて町長も出席して、白老清掃社とリテックスからバイオマス施設の改善等についての説明を受けているはずですが。これは私も聞いています。そこで、町長も出席していますけど、今の問題も

あったのですけれども、現場の声を聞いて、町長として、特にこれとは感じたことがあったか。あるいは生産設備等に関して特別に町長として指導したということはありませんか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時30分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続行いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今、休憩をいただきましたのでちょっと記憶を蘇らせたのですが、4月に会ったときには、いろいろな話はさせていただきました。ただ、私の記憶の中では、そのときに初めて聞いたものはほとんどなかったと記憶しております。今までの懸案事項をどういう形で具現化できるかという話で先方の現場のほうからも協力、町に対して協力もしていくので情報を共有しながらやろうということで、細かい話は担当課のほうにそのように伝えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町長はその程度だと思います。

先ほど、私、白老清掃社に8月22日と言いましたけど、私も確認していたのですが、打つときに日にちずれていまして、21日に訂正させていただきます。

次に、今、町長からもありましたけれども、生産設備についてであります。ご存じのとおり、改めて申し上げますけれども、固形燃料の生産量がいまだに目標に達していないのは、この5年間で設備、機械が全般にわたって機能不全であったということは間違いないと思います。さらにここに来て、基幹的な設備、機器等の劣化、あるいは機能性の限界、故障等から性能低下によって処理生産能力が落ちているのではないかなど私は推測しています。そこで現場でも、今、町長が言ったような話でかなり苦勞して、だましまし運転をしているようであります。そこで、具体的に伺いますけれども、その中で減速機と成形機が故障して修理に出しています。そのうち成形機は2台ありますので1台で対応していますけれども、この減速機、成形機等の状態はどのようになって、今どのような形で進んでいるのか。あるいは修理がいつ終わって、正常にはならないけど、普通の運転になるのか。その辺について。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 高温高圧処理機の減速機と成形機の関係のご質問ですけれども、現在の状況としましては、まず、高温高圧の減速機につきましては、7月26日に故障して8月30日に復旧しております。その間2台の処理機でごみの処理をしているという状況でございます。

それから、成形機につきましては、8月21日に故障しておりまして、故障した時点で施設の

ほうで分解して、状況だとかそういうものを確認しようとしたのですが、ちょっと分解できなくて工場のほうに送り込んでいます。それで、見込みなのですけれども、復旧するのは9月末という状況になるかなというふうに現在押さえております。

状況は以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 状況はわかりました。そうしたら、それらの故障のおきた原因、それと修理代は幾らぐらい見込まれるのか。それと、この機械の故障によって生産量はどれぐらい減っていくのか、その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、3点お答えします。まず、原因ですけれども、高温高圧処理機のほうにつきましては、主軸、長い軸の摩耗が原因というふうに捉えております。高温高圧の修理費には170万円ほどかかる見込みでございます。それから、生産量につきましては、ごみの処理の装置なものですから、直接生産には影響しないという形になります。

成形機につきましては、今、工場のほうで最終的な原因確認をしておりますけれども、多分、確定ではございませんけれども、やはり軸の摩耗によってベアリングが壊れたという状況かなというふうに考えております。経費につきましては、確定数字は出ていませんけれども、100万円前後かかるものというふうに見込んでおります。それから、生産につきましては、約1カ月間停止するとした場合に約250トン前後生産量が減るだろうということになります。収入額にすれば、大体140万円の収入減となる見込みであります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 合わせると300万円以上のお金がかかるということで、非常に今後の設備の保持について懸念されます。そこで、今2つの成形機がありましたけど、施設設備の処理フローを見ると、ほとんどコンベアでつながっているのです。これは極端な言い方をすると、とまってしまう可能性があるのです、余りにも劣化してしまうと。ということは、大半コンベアでつながってしまっていて、劣化していくと、毎日の運転が、どこか1つの形がとまってしまうとなるのだけど、今2つの機器が故障したというけれども、コンベアあたりが故障なり、メンテナンスに入ってしまったら全体的にとまらないのか。その辺はどのような流れになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） コンベアの関係についてお答えします。施設にはたくさんのコンベアがありまして、それぞれベルト式だとか、それから、スクリーンで物を押ししたりするものだとか、それから、ある程度物を固めてとか、そのようないろいろなコンベアがありまして、基本、バイパスは持っているのです。ですから、例えば、高温高圧処理機3機ありまして、

コンベアそのものは2本ありまして、どちらかが壊れると片方で動かすことはできるのですが、それによってごみの処理がどうなるのか、それから、生産の部門でも仮にコンベアが壊れたときには、別にフレコンに受けて物をつくっていくということは可能なのですが、ただ、能力が落ちますので、そういった部分での支障というのですか、そういったものがあるのは事実でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 全体の流れの部分わかりましたけど、大きな問題の生成物の洗浄についてであります。これについてはもう皆さんご存じのように、生成物を脱水洗浄することで塩素濃度を低くすることができると、こう言って機能改善しました。しかし、塩素濃度は0.3%以下になることはなく、逆に生成物の洗浄によって排水処理工程に負荷をかけているような実態にあるのではないかと私は見ているのです。それで、これの負荷をかけてということは、生産工程の中でも大きな問題になるのかなと、あるいはなっていないのかと、こう思いますけれども、それらの部分についてはどのような認識でいますか。

そして、こういう形で排水処理工程に負荷をかけて、何らかの故障、事故等の可能性はあるのかどうか。もし、その部分が何らかの形で故障した場合の経費の額ぐらいは、担当として、発生したときにはこれくらいかかるよという部分で押さえているのかどうか、確認します。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 水処理の関係についてお答えします。生成物の塩素濃度を落とすために水処理を実際やっております。それによって発生する課題と言いますか、そういった部分については、排水基準に達するまでにいろいろな薬品を使ったり、例えば遠心分離で固形物を水とそれ以外に分けたりとかこういったような作業が出てきます。それによって薬品がかかったり、それから、その作業をする人が必要になったりとか、こういったような課題が出てきております。主にそういった維持をしていくために必要な経費というのは当初よりはかかっているという状況でございます。

それと、何かあったときにどうするという部分ですけれども、その施設がもし仮に水処理ができなくなるということになれば、基本的にはごみ処理にも大きな影響を与えるという状況でございます。ですから、そういう状況になったときにはどういう状況でなったかという部分で、どのくらいのお金がかかるという部分がありますので、ちょっとこの場で幾らですというのは答弁できない状況であります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） るる、そういう今の施設の現状について確認してはいますが、非常にそういう状況にあるのです。そして、今言ったように排水処理工程にも何かあったときにはもうわからないというような状況になっています。

それで、先ほど町長も現状把握していると、現場を把握しているということですので、ここので、次々言う必要もありませんけれども、その現場でどういうことがあるかということの最後に、操業開始当初から懸念されて、議会も再三指摘していますけれども、施設から出る悪臭問題です。これはもう運転開始から悪臭がひどくて苦情も出てきました。そして、途中で悪臭対策として白金の装置に変えました。この時、私覚えていますけど、これで大丈夫だと言われたのですが、結果的に全てではないけど、何人かの地域の住民からもそうですし、私も通りますけれども、道路を通過するときにおいが出てきています。それで、白金で解決すると言っていますが、現実には、今私が言ったように、効果が薄れているのです。これは、たびたび交換するとしてもかなりの額だと思っています。それで、これは放っておけない公害問題ですけれども、本当に施設本体も含めて、先ほどの不良生成成分も含めて、それで次はこのにおい、これはどういうふうに認識されているのかということなのです。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 臭気の関係についてのご質問です。稼働して間もなくにおいに関しては活性炭でとれないにおいがあるということがわかりまして、受託先のほうで新たな手法ということで脱臭装置をつけています。その中でにおいを解決するという方向性だったのですが、現実としてはにおいがするというのは事実でございます。その対策というのですか、前処理剤という薬品をまた使うのですけれども、その交換の頻度を24年は3回だったのですけれども、25年にはもう少し回数をふやしていくといったような方法をとっていかないとだめなのかなというふうには思っています。ただ、やっぱり1回交換すると75万円ぐらいかかってしまいますので、それが経費負担ということになるのも事実でございます。

それで、1つ対策として、においの中に、ごみの中にプラスチック類が入ってしまっていて、それを高温高压で分解することによってタール状のものができます。それを除去することができれば、においの全てが解決するかどうかはちょっとわからない部分ありますけれども、解決につながる部分もあるということで、その部分は受託者に取り組んでいただきたいということで今要望していて、最終的には、多分、まだ計画ですけれども、10月にこういったような手法でやっていけばというふうな形で提案が出てくるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） ぜひ、お金をかけないで対策してほしいなと思います。

これまでに質問したことをまとめて質問させていただきます。高度な判断を要しますので、副町長に答弁を求めます。ただいま、施設、生産設備について質問しましたが、それに対してそれぞれ答弁がありました。ということは、現実には操業4年足らずで耐用年数を待たずに運転設備の機器類が相当な速さで消耗して、劣化が激しくなっているということでトラブルが増加しています。これによって性能低下の状態が続いていると、こう言ってもいいと私は思います。それで、極端に言うと、機器類の故障によって、あすにでも燃料化施設の運転がどうな

るかということが非常に懸念される日々です。そこで、機械類の不備、故障、劣化によるメンテナンス等はことしの3月まではクボタが性能保証と施設補償の期間によって自己負担しました。しかし、4月以降は、これらの経費全てを町が負担することになっています。そこで伺いますけれども、今、担当課長のほうから小破修繕的なものについては予算計上して処理できると思いますけれども、ただいま申し上げました、緊急事態による機械類の故障、突発的な生産ラインの停止等が生じた場合の危機管理対策と、これらの理由によって、高額な修理費がこれからは唐突、緊急的に必ず出ると思います。それらの大きな額の財源対策、これらについてはどのように方針というか、整理していくのか。これを副町長に答弁を求めます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） るる、午前中の質問の中で高いリスクというようなお話がありました。ご答弁したとおり、予算上目に見えないリスクというのは、今言われた部分なのかなというふうに思います。経年劣化というようなことで、4年、5年を経過する中で機器類の損耗といますか、劣化というようなことで、今、何例かご質問ありましたけれども、そういうものも故障になっているというようなことで、現在、修繕費といますか、そういう中での対応の範囲内でやっていますけれども、大きな故障、あるいは多額に費用を要する故障、こういうものが先ほど言うような、これから発生するだろう大きなリスクになるかなというふうに思っています。それらに対する財源対策というのは、今この場でこういう財源を持っていますとか、こうしますというのは持ち合わせておりません。そういうことを今後かかると想定できるであろう整備費用を含めて、先ほど町長が1答目でお答えしましたけれども、そういうこと含めた中での総合判断として、今後、方向性を出していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうですね、ぜひ、そうしてほしいと思います。

それで、今、副町長言ったのを端的にまとめて言わせていただきますけれども、同じことを、私、3月の議会でも設備や機械類の延命化について質問しています。そのとき具体的な質問は出ていません。その後もどうしたということもありませんけれども。それで、結果的にやっぱり継続しようと判断した場合は、安定的に稼働するためにはやっぱり設備等の延命化策を図る必要はあるのです。これを具体的に、前回、私、質問しています。ちょっと言いますけれども、延命化の目標年数、機械類の1つ1つの延命化工事の内容、実施年度、概要費用等を明らかにした施設保全計画及び延命化計画を作成して継続していかなくてはいけないのです。それでこの中で、今、副町長も言いましたけれども、これだけの費用と財源がかかりますと、こういうものを明らかにしないと、今のような漠とした話だけでいってしまって、パンクしたときどうなるのですかということになるのです。本当に進めるのであれば、こういうことをちゃんと示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問の中では、この事業を進めるという判断に立てばという

ことだと思えますけれども、当然そういうような判断になれば、今言われるように今後かかる経費、それとそれの推進計画と申しますか、そういうものをやはりみていかなければ、言葉はちょっと悪いですけど、場当たりの故障になったらその時に出せばいいとか、そういうような話には当然ならないと思えますので。そういうような判断に立つのであれば、当然そういうような計画も含めて、やはりこちらのほうも考えていかなければ、そういうような計画を押さえていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうですね、ぜひお願いします。

それで、仮に継続するとした場合に、今、副町長言ったことはもつともです。そうすると、町長にお聞きしますけれども、事務レベルでそういうものを出します。これだけかかりますと、何億円と。そうすると、町民にそれをちゃんと明示、提示して、これだけかかりますと。かかる場合は。財政にこれだけ負担かかりますと。皆さんの生活にも、サービスにもかかってきますと。だけれども、こういうことで継続する場合はこれだけかかりますと。そういうものをちゃんと出して、説明して、町民の理解をして、バイオマス事業の継続の可否をすべきだと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先にちょっと私のほうから。同じような答えになるとは思いますが、1答目で答えたとおり、そういうことを含めて総合的に判断するということは、今までもこちらのほうの話の中で説明していることの1つに、選択肢としては、事業の廃止だとか、それから、規模縮小だとかというようなことがありました。当然、そういう中では、どちらも大きな課題があるというようなことをお答えしたとおりです。非常に高いハードルということを押さえていますけれども、そういうような方向性を出した考え方、これについては、今、前田議員の質問の中で言われていますけれども、その考え方を議会、そして、町民にも当然説明して、こういう考え方でこれを選択したのだというようなことは、当然の義務として私どももそういうふうに取り扱いたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、これまでも責めているわけではないのです。ということは、この施設の生産設備の運転状況がどのようになっているかということ、やっぱり町民の方にも現状を知っていただく必要があると思うのです。それで私も何点か具体的に言っているのです。そういうことをやっぱり認識した上で町長が判断されて、その判断はどうかということのもとになればなとこう思って質問していますので、その辺を十分に含んでいただいて、今後の判断の参考になればとこう思います。

最後に町長に伺いますけれども、何回も言うようですけども、今言ったとおり経費もこれまで5年間で3億5,000万円になっています。これはもう全て一般財源の持ち出しで、町民の血

税で賄われているのです。そして、今るる、お話ししたように、設備の延命化、継続していくためにはよほどの経費がかかるし、それは全て一般財源の持ち出しなのです。それはどんどん、どんどんふえ続けていかなければいけない。そういうことは、まず認識してほしいと思います。その上に立って、バイオマス燃料化事業については、私、前回の議会でも大なた振るっただろうですかと言いましたけど、その答弁は、町長が何言ったかは言いませんけれども、私は、今までここで質問してきましたけれども、答弁もいただきましたけど、現状の生産設備の状態のまま稼働を続けていくと、運営管理費、そして、予測のつかない緊急事態による出費は今の財政負担では賄いきれないと思います。背負っていけないと思います。よって、この燃料化施設を継続維持していくことは極めて困難だと思います。

そこで、町長は1問目の答弁で、最後の政治判断については行財政改革の中で示すと言っていますけれども、これは後でまた次の質問にかかわってきますけれども、そういうような政治判断、今はそういうような言い方をしていますけれども、今まで議論してきたように、もうバイオマス燃料化事業は最悪の状態に向かって行っているのです。これは紛れもない事実です。そこで、そういうような状態であっても、町長はこの事業を引き継いでいく所存なのかどうか、答弁を求めます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 質問が、私が今聞いている中では1つではなかったと思いますので、ちょっとお答えさせていただきます。最後に言われたのは、継続するとなると引き継いでいくのかということだと思うので、継続という判断だったら、バイオマス事業を継続するという判断を下したのなら、それは引き継いでいって、どういう対策をするかということを考えていきます。今までこの5年間いろいろ前田議員もたくさん質問をしていただいて、その中で運営も、財政も含めてうまくいっていないと。その判断を新たな行財政改革計画の中に示すということでもありますので、近いうちでありますけど、どの方向に行くかは、私がお示しさせていただきたいというふうに思います。その基準は、町民の負担が一番軽いというか、これはバイオマスを残すにしても、広域にしても、今までずっとお話ししてきましたが、どちらの道に行っても、これは財政の改革ではなくて、バイオマスを将来どうするかという改革でありますので、町民が一番負担にならない方法をとりたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） まず、そういう部分を十分含んでほしいなと思います。

ただ、私が言ったのは、きょう質問したのは、これまで財政とかいろいろな問題言ってきたけれども、今回は、この施設が今こういう状態にあるのですと。このままやっても、お金は今かかっている以上にかかっていくのだと。設備投資する、更新するにしても、緊急的な事故が起きたときに何千万円も大変でしょうと。それも含めて町長が政治判断する材料に入ってくるのですと。そういうことを含めたらどうですかということ聞いたのです、きょうは。その辺。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） このままの現状ではいけないというふうに認識しています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） これでバイオマス事業の質問は終わります。

○議長（山本浩平君） 質問を続けてお願いします。

13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今、第5次総合計画に8年間の施策が盛り込まれていますので、当然、財政的にそれが可能となることが明らかにされていなければなりません。しかし、まちの財政は事実的に破綻状況にあると言われていています。財政の持続可能性が担保されておらず、計画の実効性に乏しく、総合計画の行方を心配するものです。そこで、第5次総合計画について4点伺います。

1点目、基本構想、基本計画、実施計画の意義と、策定経緯及び進行管理についてであります。

2点目、11月までに策定される新行財政改革計画と総合計画の連動及び位置づけについて伺います。

3点目、町長の私的諮問機関、財政健全化外部有識者検討委員会が答申した財政健全化に向けた対策10項目について政策判断した場合、総合計画ではどのような取り扱いになり、整合性はどのように図られるのかであります。

4点目、人口減少時代に向けた政策、財政課題とその解決策及びまちの将来展望をどのように考えているのか、そのための総合計画の見直しと方向性について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 第5次白老町総合計画についてのご質問であります。

1項目目の各計画の意義と策定経緯及び進行管理についてであります。総合計画は、まちのビジョンや将来像を具体化するための道筋を示すものであり、政策、施策、事務事業の各段階を網羅し、上位の目標を達成する手段を段階的に明らかにする役割を持ちます。基本構想では、まちの将来像を定め、基本方針や施策の体系を定めております。基本計画は、重点的に行う施策と分野別の施策目標、基本事業を示しております。実施計画では、各施策目標に向かう事業、取り組みを選択して、まちづくりの取り組みと行財政運営を具体化するものであります。今次の総合計画策定に当たっては、地方自治法の改正で基本構想の議決要件が削除されたことに伴い、本町では自治基本条例の趣旨に基づき、議会会議条例で基本構想及び基本計画の策定または変更を議決事件とした経緯があります。進行管理につきましては、事業選択に当たって効果や影響を事前評価で管理し、執行後は施策目標に対する効果を評価することによって、事業再編や改善を図ります。また、より客観的には、評価指標を活用した施策の進行管理を行います。

このような進行管理により実施計画を毎年見直すローリング方式としています。

2項目めの新行財政改革計画と総合計画の連動及び位置づけについてであります。自治基本条例では、総合計画を政策執行の最高規範と定め、最上位に位置づけております。しかし、実施計画では、自治体運営や基盤整備の方針を定めた財政改革プログラム、行政改革大綱、都市計画マスタープランを横断的制約計画として実施計画に連動することとしております。これらの位置づけと連動によって計画の実効性の向上に努めております。

3項目めの対策項目を判断した場合の総合計画の取り扱いと整合性についてであります。今次の総合計画は、基本構想及び基本計画の変更も議決事件として改正することとなりますので、行財政改革などにより基本構想等に影響を生じた場合には変更を行い、整合性を図ることとなります。

4項目めの人口減少時代の将来展望をどのように考え、そのための総合計画の見直しと方向性についてであります。人口減少は、近年において加速化しており全国的に顕在化したことで対策が急務になっております。以前は、地域振興策を講じることによって増加も可能であるとしてきましたが、長年にわたるさまざまな努力によっても、なかなか回復は見られません。しかし、将来展望として、人口減少に伴う労働人口の減少や景気の低迷による所得の減少は税収に大きく影響することから、今後も産業振興等の対策に力を入れ、地域活性化に向けて努力しなければならないと考えております。

また、人口減少を全部否定的に捉えずに、環境負荷を軽減し、生活の質改善を行うチャンスと考え、人口が減少しつつも豊かな生活が維持できるような、まちの再生と生活圏の形成も図っていく必要があると考えます。今後、組織的に人口減少に向けたまちづくり対策の検討を行い、その方向性によって、総合計画の基本構想、基本計画の見直しが必要であれば、改正の手続きを行いたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 2項目めの答弁はちょっと抽象的でよくわかりませんので、その辺も踏まえて質問していきたいと思っております。

関連がありますので一括で質問させていただきますけれども、まず、基本構想、基本計画の町民説明会についてであります。昨年7月の、何回も行われてはいますが、まず7月に行われた第5次総合計画の調査特別委員会の審議の中でも、町は基本構想、基本計画の策定が決まった後、町民説明会は遅くとも11月までには開催すると議会で答弁してはいますが、この説明会は開催されてはいたしたか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 昨年行われました、基本構想、基本計画の町民説明会と議会の特別委員会におきまして、実施計画策定後に町民説明会を開くということを申し立ててはいたしましたが、昨年においては実施計画の説明会は行われておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 基本計画についてもしていません。今、答弁あったように、上位の目標とこう言っているのです。そうすれば、このときに、余りこういう言い方したくないのだけど、副町長も、当時の部長も、そして、課長も異口同音に基本構想、基本計画が策定された段階で、さらに実施計画をつくった段階で町民に説明すると答弁しているのです。この中で議会も町民の情報の共有、情報提供によって理解を得るための懇談会や説明会は重要ではないかと何回も言っているのです。現況を鑑みても、やっぱりこれだけの厳しい状況の中で、町長初め職員は、町民参加の場づくりや情報提供、これはやっぱり積極的に行って行って、町民の理解を得る努力は欠かせないのです。これは自治基本条例でもうたっています。住民参加、参画を保障しますと。この町民参加の場づくりの説明責任を果たすことをどのように考えているのか。これは今の財政状況でいけば、財政の説明もしなければいけない、もろもろの説明がいっぱいあると思うのですけれども、いつもの答弁のおざなりの答弁ではなくて、本当にどういうふうに考えているのか、具体的に答弁を求めます。

○議長(山本浩平君) 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長(高橋裕明君) 昨年来、説明しているように、この総合計画、大変重要なものであり、町民に説明する、議会にも説明するということは行政の姿勢としても重要と考えております。それで、経緯についてお話しいたしますけれども、昨年9月にこの基本構想、基本計画を議決いただいて、それから、10月、11月に実施計画の説明を行うとしておりましたけれども、その間に財政の危機という状況が発生したことから、財政改革プログラムを改正するということが浮上しまして、それが昨年年内にできなくて年度内にとということで延び延びになってきた事情がございます。先ほど町長の答弁でもお答えしましたように、実施計画につきましては財政計画、それから、都市計画マスタープラン、行革の計画を制約計画として調整、連動するという位置づけになっておりますので、財政の方向性に合った実施計画にしなければならないということから、実施計画の公表に至らなかったという状況でございます。

○議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 私は、基本計画の部分の説明も含めて聞いているのです。これについては、もう基本構想ができた段階でも説明しますと。そして、実施計画ができて説明しますと答弁している人もいます。そして、間違いなく何月までに実施計画も、その審議している最中に6月までにつくると言っていたけど、7月だか何月までにつくりますとこう言っているのです。いまだにつくっていないでしょう。当然、説明できないですよ。そういうことを基本的に、総合計画というのは自治基本条例の上からなっているわけです。そこでそういう崇高なことを言っているのに、現実に説明会していないわけです。だから、今後も、それも含めて本当にどういう姿勢を持っているのですかということを知りたいのです。

○議長(山本浩平君) 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長(高橋裕明君) まず、初めの基本計画の説明につきましては、基

本構想と基本計画、一緒に住民のほうに説明を行っております。姿勢といたしましては、先ほど申しましたように、我々も計画が調整できた段階で速やかに行いたいと。昨年の段階では、財政健全化計画の住民説明会と一緒に実施計画の住民説明会を行うということで進めております。今後も財政計画等が整いましたら、実施計画のほうも住民説明会を開催したいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、進行管理に移ります。総合計画は昨年の9月に作成されています。そして、計画を審議している時点においても町立病院、バイオマス事業、財政危機等々の大きな問題、大きな課題を抱えていました。しかし、政策課題の方向性を、今言った部分です、打ち出さないまま、今回のような総合計画の政策目標、目的になってしまっているのです。そこで、この計画の実現に向けてスタートしたにもかかわらず、大きな政策課題が日に日に顕著になっています。そして、町長は、この大きな政策課題の判断材料の処方箋とすべく有識者委員会等を立ち上げ、対策等の検討を委任しました。例を挙げますと、委任ではないけれども、町立病院については、前町長が多額の費用をかけて経営診断していたにもかかわらず、戸田町長も同様な手法でコンサルタントに経営診断を委託しています。それと、バイオマス燃料化施設については、先ほども質問しましたけれども、言わせてもらおうと、財政負担の軽減や効率的施設運営の方法を探るため、北大教授らによる施設改善検討委員会を24年6月に設置して、改善対策の報告をことしの2月に受けているのです。さらに、財政健全化に向けては、ご承知のとおり、有識者委員会を4月に設置して、10項目の課題の再建方策の提言を求めています。これはおっしゃるとおり、6月27日に答申をもらっています。この答申で、町の財政は実質的破たん状況にあると診断というか、言われています。これは町長がみずから諮問した委員会から、今の財政がだめ押しされたような形なのです。

そこで、伺いますけれども、外部検討委員会から答申のあった10項目の対策内容が今の総合計画に掲載されている政策目標とどのような違いになっていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 外部有識者検討委員会から出された10項目と総合計画の関係だと思えますけれども、先ほど町長が申しましたように、今回の総合計画は、基本構想と基本計画が議決事件の要件として出されております。今、前田議員がおっしゃられたことについては、大よそ基本計画の内容にかかわってくるものと思えますけれども、その中に例えば病院の問題ですとか、バイオマス、廃棄物処理の問題とか、そういう主要な施策の中の基本計画に盛り込まれている内容について、基本計画が影響を受けるものというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 10項目、個々に基本計画ではこうですと、宮脇先生の言った、仮に

バイオマスの部分はこうですと。それを例示してちゃんと言ってほしいということです。片一方は推進する、片一方は廃止すると、こういう言い方になっているけど、その辺がどうですかということですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 現在、外部有識者検討委員会から出された項目について、総合計画の影響ということで個別に10項目について検証、今、具体的に説明はできませんけれども、例えば、基本計画の地域医療のところでは、病院の健全な運営と経営の安定化を図るということで、町民が安心して医療を受けられる環境づくりで、地域の基幹病院として充実に努めますというような内容ですとか、町立病院の救急受け入れ体制を確保するといった内容ですとか、環境保全のところではバイオマス燃料化施設を活用した循環型の地域社会づくりを進めますというような具体的な内容が書かれているところがございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 1つずつ話ありませんけど、1つずつ政策目標、基本事業を、ここに書かれているのと宮脇先生が答申した内容をすり合わせるとかなり方向性が違っているのです。180度違うものもあります。そこで町長に伺っておきたいのですが、今、担当課長から具体的に説明ありませんでした。しかし、私もこれを全部読んできたら、かなり政策目標と大きく乖離している部分もあるのです。180度違う対案もあります。これはやっぱり今まで言っていますように、政治判断の大きな岐路に立っていると思うのです。それで、今、総合計画議論していますから、町長が有識者検討委員会の宮脇委員長からあった答申どおり決断した場合は、これはわかるように総合計画というのは町民との約束事です。これから大きく変わるのですけれども、今、10月1日に議会に対して判断示すと言っていますけれども、午前中の同僚への答弁もありましたけれども、そして、今、課長も明確に対比して言っていないから、それが、町当局もちゃんと整理されて持っているのかどうかわかりませんが、これからどうかかわりませんが、それも含めて、この10項目全般にわたって判断するのか。わかりますよね。10項目誰が判断するのか。その内容判断はもう絶対に先送りしないという町長の政治生命をかけた英断になるのかどうか、それを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 方向性については、先送りをしない英断になると考えております。また、総合計画と有識者の10項目についての整合性ですけど、確かに180度違うこともありますので、この辺は政策判断ということで、将来像の白老町にとってどの形が町民にとっていい形かということ判断させていただきたいと思っておりますし、どちらにも偏って、その名目だけで偏るのが町民のためなのかどうかということも思っておりますし、やっぱり時代の変化、社会の変化もありますので、その辺も勘案しながら決断したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町長の政治生命をかけて先送りしない判断をする。そういう力強い答弁いただきましたので、ぜひ、そういう形にして、議会、町民、そういう部分で本当に将来正しければ、それを持って説得する、ぶれないということ、ぜひ、持ってやっていただきたいなとこう思っています。

それで、事務的に伺いますけれども、今、町長が答弁されたとおりに、それと、1問目でも答弁ありましたけど、再確認しますけれども、そうすると、これは1つの事業によると、仮にバイオマスによると、事業の改善による継続か、事業の整理かということの二者択一になります。極端な言い方をすれば。町長の判断が180度違いますから。その中間が出るのかどうかわかりませんが。そういうことと、政策変更した場合は、答弁もありますけれども、これまでの計画の施策目標や基本事業の変更手続きを行って、改めて議会の議決を得てから実施計画やこれから作成される行財政改革計画に反映する、移ってくるのですかということ、聞いています。こういう手続きを経ないで、先ほど言ったように10月1日です。11月にできる行政改革計画にすぽっと横滑りして入れてしまうのですかということ。先ほどの答弁からいけば180度変更、あるいはここでうたっている言い方より後退なり、変わる場合は議決変更しないといけません。やっぱり大きなものですから、先に議決変更とってからやらなければいけないと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 財政全般のことにかかわってのご質問ですので、私のほうからお答えさせていただきます。今一番本題となる財政の新しい改革の策定がもう大詰めに入っています。そういう中で、今ご質問にあったとおりに、方向性がまったく変わるものも出てくる。総合計画と違うものも出てくる。それは、これから最後そういう結論が出てくることもあり得ると思います。そのときに総合計画どうするのだということですので、そこは、町長が1答目にお答えしているとおりに、それはちゃんと議会にもお諮りして、変えるものはきちんと変えて、より実効性ある財政計画にしていかなければならないし、総合計画とも連動して議会の議決を得て、得なければならぬものは得るという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ、そういう手続きをして、議会の場で大いに議論し、町民の行方を間違わないような判断をする場づくりをしてほしいと思います。

次に、実施計画について伺います。先ほど実施計画はまだつくっていないとこう言われて、そのできていない説明もありましたけれども、しかし、昨年4月10日の全員協議会で説明あったときは、多分、実施計画の策定を6月にしますとこう言っているのです。新聞でも報道されています。私も聞いています。それで、7月にあった調査特別委員会でも町は、財政計画と整合のとれた実施計画の立案としましては、現在、策定を進めている実施計画については、予算編成との連動はもとより新財政改革プログラムとの整合性のとれた計画として実効性を確保しますとこう答弁しているのです。この時点ではもう実施計画の策定は進んでいるはずなので

す。ほとんどできているはずなのです。それが、今、白老は1日でも早く財政再建を果たさなければいけない喫緊の状態であるのに、なぜ、先ほどの理由は別なのはわかりました。けれども、このような状況にあって、なぜ、実施計画がこれまで策定されてこなかったのか。しているのかもわからないし、策定していないのかわからないし。なぜ、できていなかったのか。議会にも示されていないのですか。こういうことを伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまの実施計画の策定についてでございますけれども、ご説明したように、昨年の段階で策定作業を進めておりまして、内容的には実施計画としてまとめております。ただ、先ほど申しました、財政状況で、新たな財政計画の整合性という点で公表に至っていないということで、策定はしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうしたら、なぜ議会に示されないのですか。もう1年半たつのです。総合計画がスタートしてから。その間、何も出ていないのです。支障はなかったのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 示さなかったのは、先ほど来の説明どおり、財政計画との整合性という点で示さなかったということで、今まで実施計画については、財政計画で以前は一般財源2億5,000万円、そして、改訂版では2億円以内というような制約を受けておりました。その額が今度は変わるという見込みで、実施計画の額との整合性が図れないまま出さなかったということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） いいですか。実施計画に合わせた行財政計画とは何ですか。あるいはその逆の行財政改革計画に合わせた実施計画とは何ですか。組み立てはどちらになりますか。今の方向からいけば、実施計画が先になっているのです。そして、それに合わせてローリングすると言っています。それでは、どちらが先になるのですか。今のだったら、できていないからつくっていない。そういう言い方です。総合計画の3層構造からいけば、そういう話にならないと思えますけど、どちらが先か、どちらが後になるのですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 実施計画の位置づけでございますけれども、これは第4次総合計画から計画に明記しておりますが、実施計画につきましては、財政計画、行革計画、都市計画マスタープランの整合性を取るための制約計画という位置づけにしておりますので、財政計画が明確になってから実施計画を完成させるということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 実施計画、その頭の基本計画、総合計画、大きな目標を掲げていま

すけれども、それでは、そういうものを具体化する実施計画に財政を優先するそちらに合わせるのだという言い方だと思います。そうすると、その辺の議論になりますと見解はいろいろありますけど、総合行政局の責任者である山本理事にお聞きします。今の議論を踏まえて、山本理事は白老町に赴任して6カ月になっています。この間、山積するまちの行財政の課題や問題点のヒアリング、レクチャー等を受け、そして、まちの情勢分析、財政状況の把握はなされておりまして、そして、もう町は喫緊に何をすべきかということは十分に把握されていると思います。ただいま話したように、担当は行財政改革がないから実施計画がつかれなかったのだと、1年強投げてきました。そうすると、今もって実施計画ありません。山本理事はこの実施計画の是非について、どう考えますか。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 白老町の総合計画に基づきます、実施計画の関係でございます。まず、町の行政の羅針盤となるべき総合計画、あるいは基本構想、基本計画、これらに関しましては、平成24年度に議決をいただいて成案化されているということでございますけれども、基本計画の中にも載っておりますが、予算、財政計画と連動させるという、当然、実施計画をつくった場合に、絵に描いた餅にならないように、当然に予算の裏づけがなければ実施はできないという中で、昨年度の経緯はわかりませんが、そういう財政状況に昨年度はなまったという時点で、実施計画のほうを前期の4年間の計画、当然、財政が危機に陥ったという状況であれば、そういう財政計画の裏づけがないと実施はできませんので、連動させる意味でその実施計画のほうを策定はとりあえず一旦ストップといたしますか、財政計画がかちっとするまで、予算の裏づけができるまでちょっと見合わせるというのは致し方ない状況かと思っております。ただそれを、そういう状況であるということをご説明していただかなかったとすれば、それはちょっと行政のほうで至らなかった点があるかなと。ただ、財政計画が先か、総合計画が先か、そういう議論ではなくて、あくまでも連動させた計画でないとならなければならぬと、そういう意味で財政計画あるいは実施計画、連動する、要するに実行可能な実施計画となるような財政計画をつくっていかねばならないということで、今、新たな行財政改革計画、それに取り組んでいるところでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 非常に意見が分かれるところですが、今これだけ厳しい財政状況に陥っている中で、それ以上話しても平行線たどると思っておりますけれども、ただ、その関係で1点聞いておきますけれども、それでは、今、議論されたのですけれども、基本計画には必要な総事業費は計上していません。本来は実施計画に入ってくるはずですが、白老は、第4次も入っています。しかし、それも実施計画でも策定されていませんので、今、連動すると言っても、財政の見通しも出されていませんから、当然つくっていないと言っています。しかし、そういう中において、だけど手元にあるという言い方をしています。そうしたら、財政担当からは、財政の現状の延長型の収支見通しについて試算されているのです。そして、平成29年には再生団体

になるとこう言っているのです。しかし、今、総合部門の担当からは、財政計画は、実施計画つくっているけど、財政計画と合わせますと言っても、押さえていないということですか。それでは、先ほど課長が言ったように、できてはいますと言っているのだったら、財政担当は、今言ったような状況で出していますけれども、実施計画3カ年の総事業費や財政見通し、そして、その財源確保については企画担当部門としては押さえていないのですか。1年強たちますけれども、その辺の議論は内部でされていませんか。今なければ、当然11月にできるという行財政改革計画とすり合わせできないのではないですか。

○議長（山本浩平君） 山本理事。

○理事（山本 誠君） 実施計画に関しましては、案というものは当然たたき台として基本構想なり、基本計画をつくった時点で事務的には策定してございます。ただ、そういうものが現実に今の財政状況でやっていけるのか。そういう部分で公にもしていませんし、議会側にもおそらくお示ししていないのだと思います。繰り返しになりますけど、どちらが先かという部分よりは、最高規範は基本計画、基本構想なり、総合計画だと思いますけれども、財政の裏づけがない限りは実行ができませんので、そういう意味合いで連動をとって財政計画と整合性のとれた計画としますということを基本計画でもはっきりうたっておりますので、まずは財政の裏づけがあって初めてできる計画となると。それで、構想なり、計画のほうに影響があれば、当然、議決をいただいて、構想、計画を変更させていただくと。そういうような手順かと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、先ほど山本理事もるるの流れ、背景で実施計画を、今ストップしています、とめていますとこう言いました。そうすると、私、提案というか、方向性をちょっとお話ししますけれども、これがどうかと思うのですが、実施計画と行財政改革の計画を一体化するのです。実施計画というものは別にしても。ということは、なぜかと言ったら、今まで議論している中でも、財政破綻寸前で財政再建のめども立っていない中で実施計画を作成しようとしても実現性には説得力ないです、今の議論を聞いても。毎年度ローリング、ローリング、先は行き詰ります。29年に結果出ているのですから。そうすると、今白老町の優先課題は何ですかと言ったら、何をおいても1日も早い財政再建を果たすことです。そうすると、前も議論していますけれども、施策や事業を実施するにしても、町長もわかっていると思います。あれか、これか、もしくは、あれも、これもやめた上で、これを、これだけといった究極の選択しかないのです。そうですよね。だから、私は議論してきていますけれども、まちづくりには計画性は必要であります。これは私も認めます。その上で議論してきました。しかし、今、白老はそういう鶏が先か卵が先かの議論をしていますけど、時間ないですから。そこで、将来、財政破綻をして総合計画をとん挫しないためにも、私は、現時点での基本計画までいなくても、実施計画を当面棚上げして、まちの再生を担う財政再建である行財政改革計画に一体化、あるいは特化すべきだと思います。どうですか。財政再建のめどがつくまで実施計

画の作成を一時棚上げしておいて、11月までに策定される行財政改革計画に一体化して、行財政改革計画の実行、達成に全力を傾注すべきと思いますが、その辺の見解をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのご提案ですけれども、実施計画を棚上げして財政計画で進めたらということでございますけれども、当然まちづくり全体を見渡しますと、財政健全化だけに集中しては、まちの状況が進まないという企画としての考えもございまして、それと、財政計画には予算に関する内容だけでございます。総合計画につきましては、予算を伴わないで活動するものですか、取り組むものも網羅されておりますので、やはり実施計画をつくりながら、財政を伴う事業もございまして、財政を伴わない事業も含まれておりますので、まちづくりという観点では実施計画を策定していかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 片方ではお金がないから実施計画できないと言っているのです。ちょっと論理が矛盾するような部分もあって、ここでは議論避けますけれども、そういうことはやっぱり一度棚上げして、今、何をしなければいけないかということ的内部で真剣に考えたらいいのではないですか。こちらの部分は理想を掲げるけど、今、現実にそういう足元あるのです。その辺はやっぱりちょっと整理したほうがいいと思います。今、何をやらなければいけないか。結果的に1年半、実施計画できていないのですから。そして、行財政改革だって延び延びです。新財政計画だって棚上げになってしまっているのだから。そういう現状があるからみんな先送り、町民が困るのです。不安、不満、どうなっているのだと思うのです。早くそういう部分を整理したほうがいいと思います、内部でも。ぜひ、そうしてください。

最後にします。町長に。第5次総合計画をつくるに当たって、小中学生からまちづくりに関する標語を募集しました。この総合計画書に22点の入選作品が掲載されています。町長も承知していますよね。そのうちの標語の目標3点紹介します。小学生の部で、「10年後 大人になっても 住みたいまちへ」、中学生の部では、「未来まで 輝く希望 白老町」、「白老町 未来もきっと 元気まち」、このように子供たちは白老町の将来に期待を寄せています。だけど、我々は後世にツケを押しつけていいのですか。だめだと私は思います。そんなことは絶対許されません。だから、ここで熱い議論しているのです。

町長、1年前の24年9月の総合計画では、まちの将来を「みんなの心つながる笑顔と安心のまち」と例えました。しかし、1年後のことしの6月、何度も言いますが、町長みずからの手で宮脇教授にお願いした財政健全化の対策の中では、答申結果は白老町の財政は実質破たん状況という結論になっているのです。1年前の子供たちの希望が1年後落胆になるのです。しかし、希望はあります。一方で宮脇教授は、答申どおりに進めれば、5年で財政が好転すると言っています。いろいろ議論あると思いますが、こう言っているのです、彼は。そこで、何回も言いますが、重要な政策課題の先送りは、我々町民にしても、もはや極限状態にありま

す。1日でも早く財政再建を果たし、子供たちが希望している、「10年後 大人になっても 住みたいまち」をつくろうではありませんか。町長、実施計画どうだこうだではなくて、今、何をしなければいけないかということをご認識してください。町長、今私が言ったことについて、わかりやすく町民に何か決意をお話ししていただければと思いますけど、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 済みません、前段のところは私がちょっとお話しさせていただきます。企画担当課長という立場で答弁させていただきましたけれども、基本的には先ほど言葉が出ましたけれども、あれもこれもということではなくて、あれかこれかというような気持ちの中で、再建団体というよりも、今の時点ではどう財政を健全化するかというようなことで事業を選択していくというような思いです。ただ、ちょっと言いわけさせてもらえば、それだけではなくて、やはりちょっと夢もというようなことでの企画の立場からという言葉が先ほど出ましたけれども、いずれにしてもそういう未来の子供たちを含めた未来の白老のあり方というようなことでは、やっぱりシビアに考えていかなければだめだというふうに思いますし、それから、近い数年後の白老のあり方ということでは、財政の健全化というようなことで事業選択は厳しくシビアな気持ちで向かっていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 最後の質問ということで、前田議員、まちの将来、子供たちの今のお話も聞かせていただきました。まったく同感でございますし、私も5年後、10年後、20年後、このまちの明るい将来のために、今やっているつもりであります。そのために、今は一番の課題が財政でありますので、この財政を解決、方向性を見出して、その先に明るい白老のまちづくりがあるということをご町民の皆様にお知らせしなければ、お示ししなければならない立場でありますので、まずは根幹のこの財政を立て直すのに、今、全力を傾注しているところでございますが、本当に1日でも早くやりたい気持ちはやまやまなのですが、相手があるとか、いろいろな今までの歴史があるとかありますので、その辺は、今、精査をして最終段階にきております。10月1日のときに大きな方向性をまたお示ししたいと思いますので、これはまた議論をさせていただいて、まちの明るい将来のためにどういう方向性があるのかというのは、手法の部分についてはまた議論をさせていただきたいと思っております。気持ちは本当に、今ではなくて将来のために、まちのためにやっていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。私は病院、1点の質問なのですが、この病院の問題は大きな問題になっているのですが、要はやめるか、残るかの問題だと思っています。病院を廃止するか、存続するか。病院の問題はこの1点にかかっている。それで、これも10月1日に町長が判断すると言っていますから、町長、今判断すれば、私一般質問しなくてもいいのです。私は判断するか、しないか聞くわけですから。ですから、町長が私の質問前にどちらかに判断すると、私の質問はしなくてもいいのです。それを踏まえて、せっかくだからやらせていただきたいと思います。

町立病院廃止案、町民の病院存続を求め守る会の要望書の收拾、これは事態をどう収めるかということです。それと、病院会計繰入金の町民負担の実態、病院に関する選挙公約について。

（1）、町立病院の方向性は、私的諮問機関、財政健全化外部有識者検討委員会、北海道大学教授宮脇淳委員長からの答申に対し、町民に情報を共有し進める、商工会や町内会関係者に委嘱の行政改革推進委員会は、病院の方向性を優先課題として検討結果、廃止を前提にした答申を受け、町長は、深く重く受けとめさせていただくとコメントしている。また、副町長ほか役場内部検討委員会も縮小、廃止、譲渡の方針を決めるとしている。外部委員会と行革委員会の病院廃止を前提にした答申をどのように認識し、判断するのか。また、役場内部検討委員会は、改築検討委員会であったはずだが、その説明を伺います。

（2）、村営病院から約63年、やめることは失うことも計り知れなく大きいと思います。内部で十分検討されたのか、伺います。

（3）、町立病院を守る会の署名を添えた要望書を「まだ廃止と決まったわけではない。内部で検討させていただく。」と受け取っている。その言葉を踏まえて、真剣に署名のお願いに汗をかいている守る会への答えを伺います。

（4）、平成24年度の病院会計について。

（5）、町長の病院に関する選挙公約について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町立病院のあり方や私の公約などについてであります。

1項目めの外部有識者検討委員会や行革委員会の答申に対する認識及び職員による検討委員会についてであります。外部有識者検討委員会からの答申では、町財政に関する根本的な課題として、地域との情報共有の不足のため、町民、地域が町の財政危機をみずからの問題として認識することが困難な状況に陥っていたとの指摘があったことから、行財政改革の取り組みに当たっては町民と情報共有をして進めると申し上げたものであります。町立病院に関しては、町民の医療機関を守るという行政の役割もあり、トータルで判断していかなければならないということを申し上げております。また、行革委員会からは、健全な財政運営を維持するために

は、町立病院の廃止もやむを得ないとしながらも、救急、小児医療など、町民の安全・安心を確保するための地域医療の確保も必要であるとの答申をいただいたところであり、町民有識者の代表である行革委員会の答申に対し、深く重く受けとめると申し上げさせていただいております。2つの答申に共通していることは、町立病院は原則廃止としながらも、救急、小児医療などの医療機能の確保に配慮する必要性を認めているものと考えており、今後、町財政の健全化を念頭に、これら機能をいかに確保するかなどの観点から、町立病院のあり方を総合的に判断したいと考えております。職員による検討委員会は、町立病院の改築内容や時期などについて判断するため、昨年7月に改築基本方針策定検討委員会として設置したものでありますが、今年度からは、病院経営のあり方を町財政全体の中で検討するため、所管を町立病院から総合行政局へ移管し、設置要綱を運営基本方針策定検討委員会に改正して検討しているものであります。

2項目めの町立病院の沿革と内部での検討状況についてであります。初めに町立病院の沿革についてですが、町立病院は昭和25年4月に村立国民健康保険診療所として建設。内科、外科、産婦人科の3診療科により開設認可を取得し、32年6月に現在の国民健康保険病院に昇格認可を受け、41年11月には小児科を加えた4診療科及び病床数100床の公立病院として現在地に新築移転、翌42年1月に救急告示病院の指定を受けております。また、平成21年3月に不採算部門の療養病床を医療機関併設型の小規模介護老人保健施設に転換するとともに、現在の5診療科体制と一般病床を58床に削減、稼働し、経営の安定化に向けた各施策の取り組みを進めております。開設後63年の歴史は、町民の健康維持、増進を図り、安全・安心のまちづくりのための地域に根差した医療を提供する基幹的な公的医療機関であると認識しております。次に、役場内部の検討内容についてですが、保健・医療・福祉の3連携の機能の維持、町立介護老人保健施設きたこぶしのあり方などや地域住民のニーズに応えるべき医療提供体制等の確保、病院規模の縮小、廃止に伴うメリット、デメリットや職員の処遇などさまざまな検討を行っております。

3項目めの町立病院を守る会の要望についてであります。町立病院を守る会から提出された署名は、町民有志の方々の思いが込められたものであることから重く受けとめており、廃止した場合や存続した場合の財政への影響、さらには町民の地域医療の確保などを総合的に勘案し、慎重に判断したいと考えております。

4項目めの24年度の病院会計について、1点目の一般会計からの繰り出し基準のルール化分の内容ですが、24年度病院事業会計に対する一般会計からの繰出金総額は、資本的収支への一般会計支出資金を含め4億1,504万9,000円であり、内訳は、繰出基準内の額が3億7,227万5,000円、繰出基準外の額が4,277万4,000円であります。なお、一般会計からの繰出金ですが、救急医療確保、不採算地区病院、小児医療及び公立病院特例債元利償還金等に係る経費を繰出基準内とし、不良債務解消経費及び企業債元利償還金の差額分を繰出基準外としてルール化を図っております。

2点目の病院事業繰出金に対する国の交付税措置の内容についてであります。国からの交付

税措置分は1億9,248万7,000円であり、内訳は病床数、救急告示病院数及び救急告示病床数などにより算定される普通交付税が1億1,423万円、不採算地区病院の病床規模等により算定される特別交付税は7,825万7,000円であります。

3点目の交付税措置分を除く、いわゆる真水分と言われる繰出額についてであります。病院事業会計に対する一般会計からの繰入金総額から交付税措置分を差し引いた、いわゆる真水分は2億2,256万2,000円となっております。

最後に、5項目めの私の病院に関する公約についてであります。私は町立病院が建設から47年を経過し、建物自体が老朽、狭隘化している状況にあって、入院や外来患者の皆様に対するアメニティの確保が不十分であることを認識し、改築を前提に検討組織を立ち上げ、検討するものと選挙公約の1つに掲げています。しかしながら、平成24年度の一般会計の歳入不足から財政危機に陥り、病院事業会計への多額の繰り出しを続けることが困難な状況にあることや、改築する財源の見通しが立たないことから、まずは危機的な財政を立て直し、町財政を健全にすることが私に課せられた最優先の責務と捉えております。また、公約を優先する余り財政を悪化させ、再生団体に転落してしまうと地方自治を失うことになりかねないことから、慎重な対応が必要と考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。外部有識者検討委員会は、私的諮問機関として、財政全体の評価の視点から見て、白老町の財政は問題先送りの糊塗策、ごまかしの処置を繰り返す、持続性を欠いており、将来に向けて実質破綻状況、財政再建できなければ夕張になる覚悟はあるかと、9項目の1つの病院事業を廃止か、売却せよ、町民の商工会や町内会関係者に行政改革委員会を立ち上げ、委員長鈴木勝氏ほか7名に民間の視点で行政の仕組みを変える行政改革をしてください、こう言って4件の事案を諮問したわけです。

内容は、財政の問題は大なたを振るわないと次世代まで影響する。慣例、慣習にとらわれた行政運営では現状を脱却できない。戸田町長の選挙公約である、民間感覚で行政の仕組みを変えてください。こういう諮問をしたのですが、その答申は、優先の改革項目として、町立病院の町民の利用率が低く、経費がかかり、改革に数十億円かかるから原則町立病院は廃止が望ましい。こういう答申をしたわけです。まちの肉声、言うなれば生の声ではなく、第三者機関を通して町立病院の廃止、民間移譲を町民に知らせ、町民を不安に陥れた、このようなことにならないために、町長がみずから先頭に立って汗を流してきましたか。これまでの約2年間、町長はどのような町立病院の経営改善を行ってきたか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず、入院、外来、患者をやっぱり増員させると。そして、医業収益をふやして、あと、医業収支を少なくすると。今3億7,000万円ぐらいございますけれども、一応計画では、一般会計からの繰入金を少なくした中で、病院の経営努力の中で収支を高めていくと、そういう中で計画を立てたところなのですけれども、現状といたしましては、お

医者さんが途中でやめられたとか、目標のお医者さんを集められなかったということと、やはり町立病院全体に病院経営に対する改善が少なかったということで、ご承知のとおり一般会計の繰入金が付加税を含めまして約4億円までふえているというところで、それについては病院の経営努力というものがやはり足りなかったと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町長に求めたのですが、野宮事務長なのですが。今、野宮事務長が述べられたようなことをしていれば、これまでにならないのです。そこを町長が、まちのトップの町長が汗をかかないからこうなったのです。言うなれば。ですから私は、今、外部有識者検討委員会も、それから、行革推進委員会も病院をやめなさいというのは、誰も病院をやめなさいと言いたくはないと思うのです。しかしながら、今の財政状況からいけば、やめざるを得ない。まちを救うためか、病院を救うためか、こんなことで病院をやめなさいと言ったと思うのです。病院をやめなさい、それから、存続をどうするか、これは町長の判断なのです。この判断は、後からもう一度お聞きしますけれども、私はこの町立病院なくして、白老のまちはない。何回も言っています。戸田町長になってから、私8回言っています。もちろん一般質問もそうですし、委員会も決算含めて8回言っています。そのたびに野宮事務長の言った言葉が出てきたのです。ですから、私は、そういう言葉が、そういう思いで本当に病院のために汗をかいていけば、こんなことにならなかったなとこう思っているのです。野宮事務長の今のもう一度、病院の姿勢を今聞いても、やめるのだったら何もならないのです。やるつもりでもう一度姿勢を聞かせてください。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 私どもも、院長も、病院が縮小したとしても存続する限り経営改善に努めまして、これもかなりな目標数値を立てまして経営改善に努めていくと。そういう中でやはり病院が廃止の方向に進んでいくと、白老町にとってはやはり終末期の患者さん、医療を受けてということと、やはり交通弱者と言われる高齢者が多いということと、苫小牧市の病院でありますとか、大きい病院に関しても、やはり入院、外来患者数がオーバーワークになるということで、紹介状を持った町内の患者さんが病院に戻ってきている状況であるということと、それと、やはり公立病院でございますので、不採算と言われる救急医療、小児医療の政策医療も抱えております。その中でやはり、これまでの町民の健康づくりの参画、予防医療の充実等に努めている町立病院でございますので、3連携の機能が立たなくなるというところで、やはり町立病院として存続する限り、院長含めまして、先ほどもお話ししましたけれども、経営改善に努めながら、患者さんに信頼される病院というものを全力でつくっていきたくと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町立病院廃止の提言に、町長は、町民と情報を共有して進める、深く

重く受けとめさせていただき、しっかり認識したいと答申を受け取ってから約70日になります。行政改革の諮問は行政の仕組みを変えたい、しかし、7カ月して受けた答申は、優先課題として、病院廃止。病院を廃止することが、公約の民間感覚で行政の仕組みを変えることになるのか。病院を廃止すれば、町民の財政への不信感、不安感を払拭できるのか。財政危機を脱却できると考えているのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただいま民間感覚というお話もご質問にございました。私どもが捉えているところは、民間が考えるとやはり収益もきちんと考えるという部分があります。今、事務長のほうから不採算部門を担っていかなければならないのは、公立病院の1つの役割としてあるという部分も確かにございます。民間感覚というのは、どうしても、それでは、一番収益を上げるためにどうしたらいいかと、やっぱり患者さんに来てもらう、利用してもらう、そのことがやっぱり民間感覚で、患者さんが来ないのなら、幾らこうしても、ああしても、いろいろな対策を打っても、患者さんが来てくれないことには事が進まない。民間感覚というのはそういうところだと思います。公的な部分は先ほど事務長が言った部分です。民間感覚というのは、いかに患者さんに来てもらうかということがやっぱり一番の視点で、私どもは捉えたという部分です。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町民が委員になっている行政改革推進委員会の答申の健全な財政運営を維持するために、財政運営上の視点から町立病院を廃止と答申を受理している。町長が優先して諮問すべきことは、18年、着工の第3商港区、総事業費142億8,200万円、町管理負担29億570万円、ほぼ完成しても使うべきがない、利用価値がないと示されている港湾。

もう1つは、19年、財政危機を宣言、財政再建取り組み半ばに普通のまちを宣言し、バイオマス事業を導入。最初から立ち往生。時間だけたち、どうもしようがなくなっている実態になっている。明らかな政策判断の誤りであります。財政悪化の大きな原因は病院だけではありません。

そして、食育・防災センター、約13億円の建設費。22年度生徒数1,378人。施設ができ上がる26年、1,080人。計画から新しい施設の供用開始まで298人生徒が減少する。そして、8年後、34年、763人になる。施設計画から615人、生徒数が約半減になる。何度も私はコンパクトにと指摘をしても目を向けない。民間感覚で仕組みを変えるならば、財政を圧迫している大きな問題を明確に町民に公開、責任を明らかにして、それでも病院廃止を前提に財政再建できなければ、町長が町民に四方八方の意見を聞く場をつくり、町民への説明説明を果たすべきではないですか。そういう考えがないかどうか、お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただいまの、これまでの公共事業、港湾ですとかバイオマス

事業、そういった部分での財政の視点からのお話です。町立病院そのものが、財政から考えたら、それは非常に厳しいというのはお話ししているとおりなのですが、それでは、ただ単に財政だけで病院がなくてもいいのかといたら、今度は町民の健康、命、これを守る部分では、地域医療はやはり必要という認識は十分私もあります。そういう中で地域医療を担っていく手法は、今度はどういう形がいいか方向性は決めていかなければならないと思います。それで、今ご質問のあった部分、これまでの、要するに財政がなぜこう悪くなったという部分がいろいろございましたけど、やはり有識者検討委員会からも話がありましたけど、過去の公共事業が多くやり過ぎだという部分、今、松田議員がおっしゃった部分になろうかと思うのですが、やっぱりその部分、実際予算にも出てくる公債費が類似団体と比べて倍ぐらい持っているという部分がそういう部分に出てきているのではないかというふうに捉えています。ですので、今後の説明のとき、地域あるいは広報、そういった部分で、なぜこういうふうになってきて、今後の対策はどうしなければならぬという部分はやっぱりきちんと説明する考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はなぜこういうことを言ったかという、今、病院が悪者になっているのです。4億1,500万円、24年度赤字だと。しかしながら、真水です。本当にまちが出す、町民の税金で出す真水は2億2,256万2,000円です。先ほどあったように。それでは、なぜ4億1,500万円のこの言葉が走って、そのときに町民にきちんと2億2,000万円の真水ですと、こういうことをなぜ言わないのか。私はここを言いたいのです。

それから、なぜ、この港とバイオマスのこと言ったかという、政策判断の誤りという言葉を使ったのはこういうことなのです。白老の港は57年から平成2年まで漁港区、130億円でできたのです。それから、7年に第1商港区。それから、13年に第2商港区ができたのです。これまで500億円かけたのです。500億円、これまでに。そして、18年から第3商港区。先ほど言った132億の29億円、管理負担、これだけかけたのです。それで、ほぼ完成したら使うべきがない。企業が使わない、こう言っているのです。ですから私は、白老の、今、第3商港区、5万4,000トンの船が入ってどれだけのお金になるのか。5万4,000トンの船が満杯に積んできて、あの港に入って、4泊しておろして147万円です。147万円ぐらいなのです。そうすると、それが1年間、10船入ったとしても1,470万円にしかならないのです。それでも入るべきがなかったら、何のために港をつくったのですか。ですから、私は政策判断の誤りだと、こう言っているのです。

それから、バイオマス事業。きょうも議論になっています。これだって、今、病院ばかり悪者になっているけれども、財政再建中、このときに21年にバイオマス導入したのです。あれをやるとまちの財政が豊かになる。どこ豊かになっているのですか。足の引っ張り通しでしょう。ですから、私は、これも政策判断の誤りだと言っているのです。

それから、今、大変な時期にまた14億円かけて学校給食センターをつくるのです。私は、学校給食センター、75%の補助金はわかっています。しかしながら、先ほど言った600何十人になる、このときに今の施設がまた10年すれば、あれは何でつくったのかということになる。今ま

での白老はみんなそうなのです。そして、今度、その維持管理、これは約3,000万円です。3,200万円のはずです。しかしながら、行政側でやっていることは必ず4,000万円になります。あの維持管理1億円なのです。ですから、私は言っているのです。ですから、私はこういうときこそ思い切った、先ほど町長にも言ったけれども、大胆な行政改革をするのが、私は今だと言うから、何度も何度も言っているのです。どうですか、私の考えは間違っていますか、町長。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今、松田議員のほうからご質問、いわゆる今の大きな課題。決して病院だけがという、こちらのほうで悪者という表現はしていませんけれども、病院だけがということではなくて、大きな課題があるというような位置づけでお話しさせてもらっていますし、そういうことで、今、挙げた部分の事業、港であり、バイオマスであり、それから、給食センターであるというのも、確かにそういうような事業の位置づけは私どもも当然持っています。それで、今、最後に、いわゆる健全化の方向性を探るべく、手段として思い切った判断がというようなことをございます。私どもも今までやってきた事業、大きなものも小さなものも含めて、必要があってやってきたというふうに思っていますし、それを今の時代にどう判断するかというのを、やはり適切に判断しなければならないと思っています。それで、前々から言っていますように、110億円、あるいは100億円の予算を持っていたときにやっていた事業が、今90億円の歳入の予算の中でどう歳出を絞っていくかというようなことですから、やはり財政規模に見合った事業をいかに実行していくかということですから、その中で、経常経費に占める割合と言いますか、そういう中でいわゆる事業費と言いますか、そういうものにどの程度当てられるかというようなことだと思います。そういうことを踏まえて、1つ1つのことの答弁にはなりませんけれども、そういうことの事業を踏まえた中で将来に向けてどうなのかというようなことは、今言葉借りますけれども、思い切った、あるいは大胆な行政判断をするというふうに思っております。このことは先のご質問もありました、港しかり、バイオしかり、そして、病院しかりというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 役場内部、病院、改築ですよね。基本方針策定検討委員会も縮小・廃止、譲渡の方針と聞いている。公約の町立病院の改革に向け、白崎副町長を委員長に部課長11名で構成、病院改築基本方針策定検討委員会を設置、傘下に病院部会、3連携推進委員会、現場の医師や看護師の意見も反映させて改築後の施設規模、病院機能のあり方、経営形態、経営収支予測、改築にかかわる事業費と議会や町民の意見も十分議論、方向性や方策を示し、結果に基づいて、町長は病院を改築するため新たな経営診断も取り入れ、改築時期を最終判断するのだ。こう言っていました。現場の医師や看護師、議会や町民の声を聞き、町民の期待に応える必要がある役場幹部検討委員会にもかかわらず、財政面のみの判断でなく、町民のためにどのような病院が必要か十分論じてから、改革の成り行き、今度、検討委員会を総合行政局に移し

たと先ほど言いましたし、改革の成り行きを示す必要があったのではないかなと私は思うのですが、町長どうですか、その考えは。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今言われた検討委員会、私が座長ということでスタートしました。一答目で答えた経緯を踏まえてなのですからけれども、昨年7月3日に第1回を開催しまして、当時は、今ご指摘のとおり、改築基本計画策定検討委員会ということでスタートしました。その後、先ほどの答弁のとおり、4月に総合行政局へ事務局をとということで、名称からいうと、改築に向けてということでスタートしましたがけれども、全体的にやはり病院のあり方、運営方針をどうしましょうかというようなことが主体の検討事項になりましたので、改めて運営基本方針策定検討委員会に名称を変えさせていただきました。そういう中で、いわゆる今後の病院のあり方、全体のことをということで、今ご指摘のことも踏まえて、抽象的というか、総括的なお話になりますけれども、今後の病院のあり方というような方向性の中で検討させていただきました。

以上です。

○議長（山本浩平君） 松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 外部委員会の指摘は、町立病院に対する町民のニーズ、町民の要求が病院の経営悪化を招いてきたという経緯を町民はきちんと認識すべきだと言っています。まちが病院の方向性を示すために16年3月、18年6月、2度にわたって19年度中に病院の結論を出す。また、その間、病院経営診断、経営シミュレーションを委託、476万7,000円かかっている。議会特別委員会先進地視察、241万4,400円かかっている。そして、20年3月、北海道苫小牧市・白老町自治体広域連携構想を進め、まとめた報告が北海道は白老町立病院を診療所にすべきだとかいう案を出しました。これを蹴っているのです。そして、20年6月20日、長い間熟慮、将来を見据えたベストと考え、決定に至った併設型小規模老人保健施設、定員29床を併設。赤字を1億円以内に抑え、さらに25年に病院を改築する、こう示したのです。24年、戸田町長は、10億円、20億円かかる町立病院改築に向け、新たに必要と調査を680万円、経営診断を改めて委託しました。今まで1,398万1,400円かかっております。先送りして、今まで7年かけて、いまだ結論なく、町長が抜本対策の提言を求め、私的第三者機関に示した町立病院廃止、民間移譲の結論ありきで物事が進んでいる。財政危機の原因は、病院が財政悪化のもとと決めつけ病院廃止となっている。本来は町長として病院のあり方、すなわち町民の生命、健康を守る、このような病院にしたい、このような新しい病院をつくりたいことを町民に示し、財政事情も念頭に町民も参加、参画して、町民と合意して病院をつくるべきではありませんか。町長は第三者機関の町立病院の廃止の判断をどのように考えているのか。また、今まで経営診断、調査費をかけた、この説明を願いたい。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

〔病院事務長 野宮淳史君登壇〕

○病院事務長（野宮淳史君） 先ほど24年のときに計画するのに680万円ということだったのですけれども、それは当初計画に682万5,000円を計上しております、先ほど町長も説明しましたが、24年7月に病院の改築基本計画策定委員会ができて、その中でやはり将来的な病院の改築基本構想の一環とした経営診断と運営的なものをつくっていかうということで、経営診断につきまして84万円、運営方針につきましては94万5,000円で、合わせて178万5,000円の経費がかかっているということのご報告だけさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今の部分は決算が出ればわかるのだけれども、当初は680万円なのです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 金額のことは今の説明のとおりです。そういう経過を踏まえた中で、この病院の問題は、病院の方向性といいますか、これについては、十数年前からあり方ということをやっていました。今のご説明どおり、15年も16年も行革のことの答申もありました。それから、20年3月に1つの方向性が出たと。それと合わせて、3カ月後の6月にも答申が出た、考え方が出た。この20年6月の考え方が、今、併設型ということで58床をやっているというような姿です。ですから、それぞれの経営診断等々で報告を受けながら、それぞれの時期に適切な判断をしていったというふうには思っております。

それでは、20年以降、現在の状況をどうなのということで、24年に、今、最後に言われた診断をしてもらったと。そういう中で今後の現状と、それから、今後の見通しという中では、非常に経営自体が厳しいというようなお話も出ていますので、私どももそういうようなことを踏まえて今後の、再度同じような答弁になりますけれども、そういうような状況を踏まえた中で病院のあり方はどうなのかと。それは、地域医療を守るというような視点とあわせて、町の財政の健全化という視点も踏まえながら総合的に判断するというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はなぜこういう質問をしているかということ、この外部委員会、宮脇さん、札幌の方です。これは財政面だけ見るとこういう見方になるのです。しかしながら、こんなにも今言っただけ行政は調査したのです。決して、町民の要求ではないのです。行政側が病院の建て直しのために調査したのです。建て直されていないけれども。ですから、必ずしも、宮脇さんの言う、町民の要求が財政悪化を招いた、こう町民は言われているのです。これは行政の先送り、先送り、それこそ宮脇さんではないけれども、あったらいいな、なんて町民は思っておりません。行政がこの辺でどうだろうという、この病院行政が今の病院をこうしたのです。このことだけを言いたくて、私はこの宮脇委員長の、財政悪化を招いたのは町民だということにきちんと、私も長く議員やっていますから、そういうことはありませんと町民に申し上げるために私は言ったのです。

それで、町立病院廃止の判断を町長はどのように考えますかと聞いたけれども、町長はどの

ように考えるのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院の問題は、平成15年前からいろいろ議会の議題に上がってきました、いろいろと資料を読ませていただきました。また、私がこの立場になってからも、松田議員も含めいろいろな議員の方からも質問等を受けて、大変悩んでいました。

結論から申し上げます。白老町の将来を考えたときに、このままの経営状態のままでは原則廃止するという、今、私の考えを持っております。詳しくは、10月1日にまた述べさせていただきますが、このままの経営状況では、一般会計からの繰り出しがもう続かないという判断でございます。ほかのまちの様子もたくさん見せていただきました。このぐらいの一般会計からの繰り出し、確かにあります。ただ、白老町の現状を考えますと、町立病院も含めていろいろなところに大なたとメスを振るわなければならない1つであると考えておりますし、ここに大なたを振るわないと、将来、うちの財政が好転しないという判断でございます。それにはまたいろいろ議論もさせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今、町長の言葉の中に廃止と考えているとこう言いました。後から議論、ここの部分はするつもりです。今言った言葉の議論は、まだありますから。ここのところ、町長、忘れないでおいってください。今の部分は後からしますから。

それで、病院体制を守ることは夕張になる覚悟があるのかと厳しい指摘があるが、やめることも大きな課題があると思うのです。長くやってきた病院ですから。病院廃止に町民、患者、病院にかかわっている人たち、新たな混乱を招き、まちには大きな亀裂ができる、こう想定をしております。やめたらどのような影響があると捉えているのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 影響ですから、当然、今かかっている患者さん、それから、これからの町民の方でも病院を利用したいという方々も、そこに病院がないということになれば、地元の他のクリニックか、地方に行かなければならないということが1つあると思っております。このほかにも、今、病院で働いている職員、それから、そこに関係する人々、そういったこともあります。それから、さらに医療機関、併設型の小規模介護老人保健施設、これもございます。そこに入所されている方々、そういった方がどこにどうしていくかという部分、そういった部分の影響があるというふうに捉えています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 影響は凶りしれなく大きくて、予想をはるかに超える影響があると思っております。しかしながら、今、病院をやめると言ってから、これをどうのこうの言ってもどうにもなりませんから、次の質問にいきます。

守る会。財政ひっ迫の1つ、町立病院の赤字を生じるからと廃止になったら、初期治療、慢

性期治療、終末期治療を地元でかかりたいと願っている高齢者の思いはもちろんであります、特に病院がなくなると安心して暮らせないまち、都市に移り住まなくてはならない、こういう声が多く聞かれます。その影響による人口の流出、ますますまちは疲弊する。守る会の思いは、病院はもとより、まちそのものの衰退を心配し、2人の方が立ち上がり、病院の存続で住民運動に立ち上がり、全町に広がりを見せている。3度にわたり署名も添え、合わせて4,135名、きょうの要望書でこう聞いております。まだ廃止と決まったわけではないと、内部で検討すると受理しております。きょうで45日、街頭に立ってから75日になる。自治体条例の趣旨から、町政に参加する権利、町民の意思を反映した町政活動、病院を守りたい、4,135名の意志を添えた町民の要望書を町長はどのように考えているのか。どのように受けとめているのか。どのようにこれを取り扱うのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院を守る会の方が3回目の中間報告にやってきました。先ほど、原則廃止の考えをお伝えしましたが、同じことを申し上げさせていただいております。町立病院は守りたい気持ちは私も一緒です。ただ、さまざまな事柄がありますのでこういう判断をさせていただきましたが、町立病院を守るためにどうすればいいのか。町立病院の経営側、職員の側は、きちんと町民から信頼される病院づくりを行っていかなければならないと思っています。利用する側は、町立病院をきちんと利用していただく、病院をきちんと使っていただくことが守る会の本当の行動だと思っていますので、ここまで多くの署名をいただいたというのは本当に真摯に真剣に受けとめさせていただきました。その中で、今の経営状況では原則廃止という言葉でございますので、この守る会の人たちが一丸となって、またはここに署名していない人でも町立病院を残したい方はやはり町立病院を使っていただく、もしくは町立病院のPRも含めて宣伝をしていただく、応援する側になっていただければ、町立病院はまだ経営状態を回復できるとも思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） これは前田議員がこの部分にさわっていると思うのですが、町長が廃止した場合、基本計画で基本事業、町立病院の健全な運営と経営の安定化、診療体制の人材確保や育成を図り、町民が安心して医療を受けられる環境づくりに努め、地域基幹病院としての医療体制の充実に努めるとした。先ほど高橋課長が言いました。そうであれば、これは政策180度逆になります。全く逆に。基本計画の取り扱い、先ほども云々されましたが、改めてお聞きしておきたいと思っております。基本計画の取り扱いというのはどうなるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） 先ほども申しましたように、基本計画に変更が生じた場合は議決案件になりますので、議決を諮って決定ということになると思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

[5番 松田謙吾君登壇]

○5番(松田謙吾君) 諮って決定するのは簡単なのです。私の言いたいのは、町長の公約違反なのです。これも後からやります。

町立病院の受診率が4%ということ、構造的な赤字を生む体質は、1つは、適正を欠いた一般会計からの繰り入れと経営努力不足、2つ目には、町立病院の老朽化の施設、診療行為が町民から信頼を失い、我がまちの病院という町民意識が欠如していることによる。町立病院が町民から信頼されていない、町立病院の存在意識がなかったことと思う。町立病院の設置責任者として、町長が町立病院の設置責任者なのです。町長は、この状況をどのように認識しておりますか。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

○町長(戸田安彦君) 町立病院も含めて行政のトップとして責任は私にあると思っております。責任が私にあるので最終決断は私がさせていただく、いろいろ過程はありますが、先ほどもちょっとお話ししましたが、もう随分前から町立病院の改善計画のようなものがたくさん出てきて、こういうふうに変える、改善するというものが出てきたのですが、結果としては、今のような状況に至っているという結果を踏まえて判断をさせていただきました。ただ、結果だけでいいのかということになりますので、次にステップするためにはどういう結果を残さなければならないというのは、これからの病院経営について、私も含めて、病院の現場の経営者である院長も含めて、看護師さんも含めて、職員一丸となって取り組みたいと思っております。

○議長(山本浩平君) 5番、松田謙吾議員。

[5番 松田謙吾君登壇]

○5番(松田謙吾君) 今、こういう、責任は町長の責任だという言葉がありました。町長は6月18日、ことしの私の一般質問に飴谷町長も坂下町長も見野町長ももちろん戸田町長自身もですが、政策判断したけれども、それを決定するのは最高機関の議会であるから、町長の責任はないと考えているとこう答えました。こう答えているのです。今の答弁と違うのです。行政というのは、理事者が議決をさせるような提案をします、町長が責任を持って。議会やるたびに出てくるのは、みんな町長の責任なのです。そして、この議会が賛成してくれるような提案をしているのです。ですから、理事者の責任はないものを議会が決めるなら、それは町長はいらないのではないですか。私はそう思うのだけでも。見解を伺いたいと思います。これは前回言うことなのですが、あのとき時間が経過して言えなかったものですから、今つけ足して言うておきます。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

○町長(戸田安彦君) 政策の決定をして議会に提案するまでは、私の最終決断で提案をさせていただいております。その責任は私にあります。松田議員が言うように、それでは、町長の責任ではないのだったら、町長はいらないのではないかという質問なのですが、言葉尻を取るとそうなのですが、責任は私にあるのは、決断するのは私なので私に責任あるのですが、そ

れを決定するのは、決断は私しますけど、決定するのは最高機関であるこの議会の場なので、私も含めて議員の皆様も最高決定機関でありますので、その辺がちょっとうまく伝わらなかったのかなと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 財政再建半ばにふつうのまちを宣言。3年して新たな財政危機。戸田町長は、昨年7月、病院を改築すると言ったのです。そのために検討委員会を立ち上げるのだと。病院を改築すると言ったのです。12月に行政の仕組みを変えたいとして、行政改革推進委員会の意見を求め、ことし4月、私的諮問機関、外部検討委員会に財政圧迫の9項目、参考意見を求めた。その答申の財政の原因の1つに、病院赤字会計がやり玉に上がり、病院廃止、行政改革推進委員会も病院は原則廃止、役場内部の検討委員会も原則廃止、その提言に対し病院を守る会の4,135名の署名を添えた要望書を受理。第三者委員会の町立病院廃止と病院を残す、混乱の事態をどのように收拾するのか。どう収めるのか。言うなれば、今、第三者委員会と病院を守る会、綱引きをしているようなものです。私は、まちはこういう姿ではいけないと思うのです。まちというのは、町長中心になって町民を、リーダーシップを発揮して引っ張っていくものだ。行司役になって、どちらかに軍配を上げる、廃止か、存続か、上げる。こういう姿は、他のまちに恥ずかしい話です。戸田町長が例え軍配上げたとしても必ず物言いがつきます、たくさんの方から。そして、取りなおしになるかもしれません。そのときに町長に責任の問題が出てくるのです。町長は、10月1日に判断をすることになっています。しかし、きょう判断しました。我々の耳に残っています。判断をしました。行司軍配を上げてしまったのです。町長、そうであれば、町長は町長の選挙公約知っていますか。町長は軍配を上げた以上、言うなれば、選挙公約全て、中学生まで全員医療費無料化もそうなのです。あれはどうやって、この財政をつくるのだったら、病院の受診率を上げるのだと。その病院がなくなるのです。どうやって上げるのですか。

もう1つは、町民との契約書としているわけです。私の言ったことは全て実行に移す。これを契約書といたします。こう言って、白老1万6,000人の判断をさせたのです。私は町長に言ったことがあります。若い町長だから思い切ってやりなさいと。私も応援しますと言いました。議事録にちゃんとあります。しかしながら、町長、この約束を守るとどういうことになるかわかりますか。政治家というのはそういうものなのです。政治家というのは、政治生命をかけるのです、最後の判断は。どう考えますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この町立病院は本当に政治生命をかけるぐらいの思いがないと改革はできないと思っておりますので、松田議員の言うとおりでございます。

公約の部分についてですが、私も改めて公約を確認しましたが、改築を前提に、社会情勢に合わせるという文言も書いていますので、受け取る方々の考えは別として、私の考えとしては、改築もやっぱり財政がある、将来も見据えた中で改築ができることであって、私もこの中に入

って、まず、それが最優先ではなく、もっと最優先すべき財政再建があるという観点から、今、この決断を申し上げさせていただきました。

また、松田議員も何回も何回も選挙を戦って、私はまだ1回しか戦ったことがないのですが、私たちの責任は4に1回、町民に下されるというふうに認識をしております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） まだ質問しようと思ったのだけれども、最後にいってしまったのです。先ほども言ったけれども、行司軍配を上げてしまったのです。政治生命かけてやるつもりで上げたと思うのです。まだ、10月1日まで20日あります。

それから、町長というのはトップリーダーです。戸田町長の後援会もあるし、それから、町民一人一人のまちを思う気持ちもある、希望もある。そして、投票しているのです。選挙というのはそういうものです。政治家はそのようなものなのです。町民の意見をほとんど聞いていませんよね。聞いたのは、札幌の外部委員会の3人の意見、それから、町長の民間感覚で仕組みを変える、この行政改革推進委員会11人の意見を聞いただけです。大まかに言うと。この表に出ているのは、4,150人の意見をないがしろにして、汗水をかいて、あの山本さんという方は80歳です。その方が75日間、手提げを下げて町民に毎日毎日頭を下げて歩いたお気持ちわかりませんか。町長がそう判断したことを、1回口に出したらもう終わりなのです、政治家は。ですから、その判断をどう町長がこれから町民に自分の判断を示すか。このことに尽きると思います。判断されたことを、はっきりもう一度この議員の皆さんの前に、インターネットもたくさん聞いていますから、もう一度町立病院を廃止の方向だと、この言葉を聞いて私は終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 繰り返しになりますが、町立病院の今の私の考えをお話しさせていただきます。このままの経営状況では、原則廃止の考えであります。私も苦渋の判断でございます。守る会の方々の汗と努力にも敬意を表したいと思いますし、先ほども何回もお話ししましたが、原則廃止でありますから、守る会の方々が中心となって町立病院に、町立病院も信頼される病院をつくりたい、その町立病院に通っていただきたいということを強くお伝えをして私の言葉といたします。

○議長（山本浩平君） 松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私は、方法というのはまだたくさんあると思うのです。先ほどから言っている、4億円という言葉が先走っている。ところが、本当の真水は2億2,000万円です。それから、特例債7,500万円が26年で終わります。これをやると1億7,000万円です。それで、ずっとやってきたのは、病院経営は、町民一人当たり2万円ぐらいでどうだろうと。ずっとこうやってきたのです。それから、2億というのはずっと歴代町長の病院改革では町民一人1万円。それから、飴谷町長が20年に病院の方向性を出したときに、1億円ですから町民一人当たり5,000円

です。ですから、真水で2億2,000万円と言ったけど、来年、特例債7,500万円も終わるのです。そうすれば、私は前回の質問もしています、病院の形態を変えてと。それから、民間移譲もあります。私は戸田町長に言ったでしょう。これは、もう今の形態では無理だと。形態変えなかったら。ですから、時期はないけれども、何とかして民間と話し合いをして、民間移譲に進んだらどうですかと。私ははっきり言うけれども、ことしの1月6日に戸田町長に言っています。このことを。そうやって進んだらどうだと。診療所の方法もあるし。

それから、先日、白老町立病院の猪原院長にお会いしました。そうしたら、猪原院長はこう言いました。今、町立病院をどう考えているのかと聞いたら、私は萩野で育って、萩野で生まれた母さんで生まれたのだ。そして、萩野の小学校、中学校を出て、そして、今ふるさとで医療をやっている。私は一生、死ななければ、生きている限りはこの白老の地域医療に貢献したい。病院をなくさないでくださいと。私はこのことを議会でお話ししてもいいですかと言ったら、どうぞしてくださいと。私は、命がけという言葉は使わなかったのだけれども、命の続く限りです、70歳になっても、80歳になってもやりますかと聞いたのですから。もうここにかけて、この地域の高齢者、それから、病院の3連携、これを考えると、病院なしではこのまちはないと思いますと。それから、医療難民も出てくるだろうと。ですから、この病院は絶対町立で残したい。それから、生田先生は同じ生まれ年です。ところが猪原先生は一級学年が上なのです。ですから、私は、生田先生、猪原先生、藤田先生と診療所になって縮小しても力を合わせて、白老の町民のために医療を守ってくださいと。猪原院長は穏やかにそうしたいと言っていました。そういう気持ちも、この白老で生まれて、町立病院に命をかけて、地域に命をかける、宝の病院の先生がいるではありませんか。私はここに生まれて71年になるのです。病院をなくするとは何の話だ。もう1回やり直しなさい。

○議長（山本浩平君） 再答弁お願いいたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 松田議員のおっしゃることも重々理解しているつもりです。私も町立病院でまだ産婦人科があったときに生まれて、ここで育った身でございます。何回も申し上げますとおり、経営状況が今のままでは原則廃止でございます。ここはきちんと院長の今の意向も踏まえて、一緒になって取り組みたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町長、考えを変えるのにまだ20日あるのです。十分に検討してみてください。

終わります。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。9月会議は明日14時から引き続き再開いたしますので、各議員には出席方よろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 3時34分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 山 田 和 子